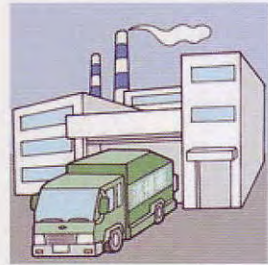
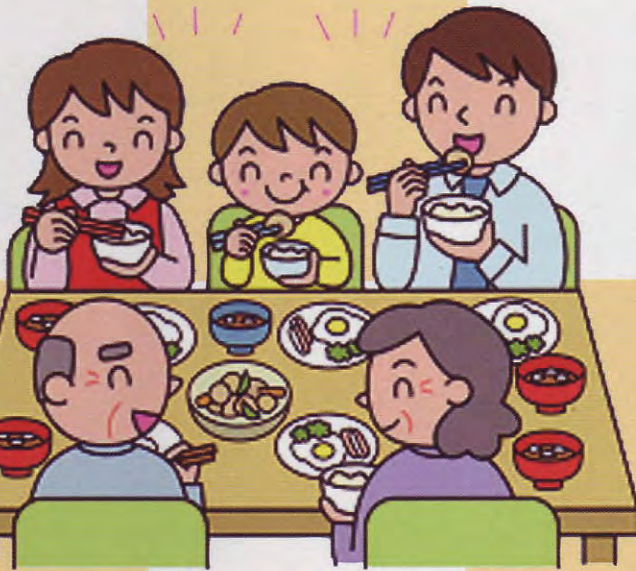


# 第2次相模原市食育推進計画



みんなで一緒に、食を通して  
“生きる力” “豊かな人間性”  
を育もう！

今、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進が求められています。

相模原市



相模原市食育推進  
マスコットキャラクター  
『サガピー』



## 健全な食生活の実践を目指して



私たちの食生活は、心身の健康を保つための大切なものですが、近年は、ライフスタイルや価値観、ニーズの多様化等に伴い、栄養の偏りや不規則な食事を原因とした肥満や痩身、生活習慣病が増加するなど、様々な課題が指摘されております。

「食」は、生涯にわたっていきいきと心豊かに暮らしていくための基礎となるものであり、規則正しく、バランスの取れた食生活の実践に向け、家庭、学校、地域、生産者・販売業者及び行政等が連携して、「食」に関する知識や技術を広めるなど、食育の推進に取り組んでいく必要があります。

このため、本市では、平成21年3月に「相模原市食育推進計画」を策定し、食育に関する様々な取組を進めてまいりました。

このたびの「第2次相模原市食育推進計画」につきましては、前計画の基本理念を継承しながら、より多くの市民の皆さまに「食」への関心や認識を高めていただくとともに、団体等が連携・協働して食育に取り組むことにより、健全な食生活の実践をさらに進めていくことを目指して策定したものです。

今後も、市民や関係団体等の皆さまとともに、食育の取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さま、熱心なご審議をいただきました相模原市食育推進委員会の委員の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

相模原市長  
加山俊夫

# 目次

1	計画の策定に当たって	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の期間	1
2	計画の基本理念と推進の視点	
(1)	基本理念	2
(2)	計画推進の視点と目標	2
ア	計画推進における視点	2
イ	視点ごとの目標	2
3	視点ごとの課題と取組	
(1)	視点1【個人】	4
ア	食事の向上	8
イ	食文化の理解	10
ウ	食品の安全性の理解	12
(2)	視点2【仲間】	13
ア	共食の実践	16
イ	食を通じた仲間づくり	17
ウ	食に関するグループ活動やイベントなどへの積極的参画	18
(3)	視点3【環境】	19
ア	食育に関わる人材育成・ボランティアの支援	23
イ	地域における食育の展開	24
ウ	生産者・食品関連事業者における食育の展開	25
エ	食育実践内容を活用するためのネットワークづくり	26
4	計画の推進	
(1)	市民、食育支援者の役割	27
(2)	推進体制及び進行管理	27
(3)	成果指標	28
資料		
1	相模原市の現状	32
2	前計画の成果指標の評価結果	40
3	計画策定の体制、経過、様式	44
4	相模原市食育推進委員会条例及び委員名簿	49
5	相模原市食育推進検討会議設置要綱	51
6	諮問書及び答申書	52
7	用語解説	54
	参考資料	57

# 1 計画の策定に当たって

## (1) 計画策定の趣旨

国は、平成17年6月に「食育基本法(平成17年法律第63号)」を制定し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、現在「第2次食育推進基本計画」に基づき食育を推進しています。

本市においては、平成21年3月に「相模原市食育推進計画」を策定し、市民一人一人が食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、地域、その他の関係機関・団体が連携・協力しながら、食育に取り組んできました。

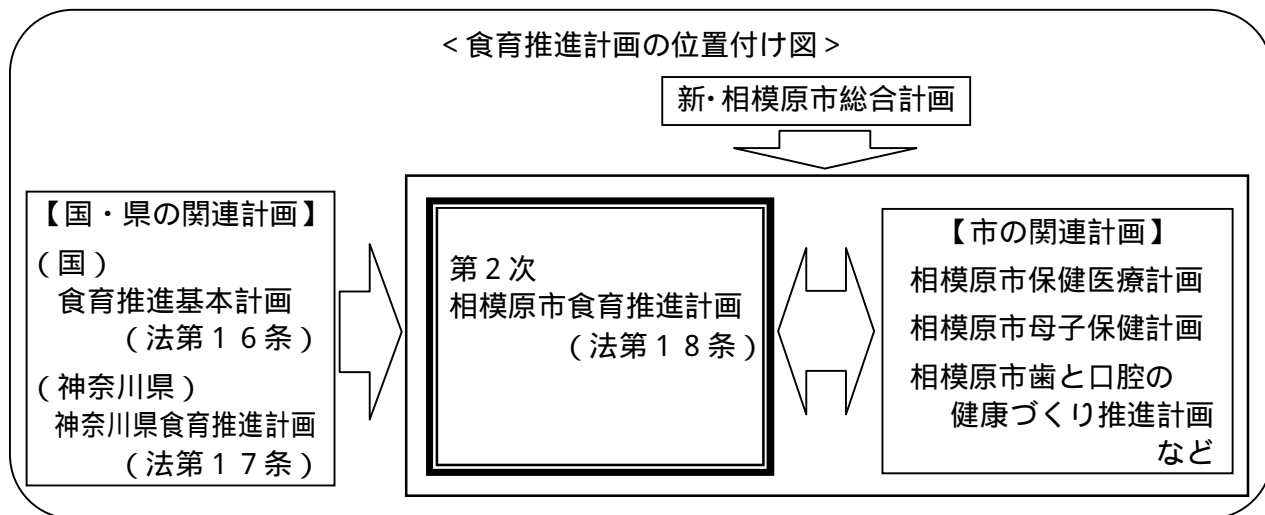
その結果、食べる楽しさ、食事と生活リズムの関わり、食文化、食品の安全性、食に関する団体間のネットワークづくりなど、市民一人一人の食への関心や認識、団体が連携して食育に取り組むことの大切さが浸透してきました。しかしながら、平成23年12月に実施した市民生活習慣実態調査などの結果に見られるように、食への理解・知識が必ずしも実践に結びついておらず、食習慣の改善が十分に図られていない状況が見受けられます。

食育は、日々の生活の中で食に関する知識や食を選択する力を習得し、生活習慣として身に付けることにより、日常生活での継続した実践につながり、また、相模原市の食文化及び現代の食環境と自分の心身とが調和のとれた自分らしい生活を送ることへとつながっていきます。

これらを踏まえ、前計画の進捗状況や目標値などの達成状況を検証し、健全な食生活の実践につながる食育を総合的かつ計画的に推進するために、「第2次相模原市食育推進計画」を策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画とし、本市が今後進めていく食育推進施策の方向性や目標を定めています。また、新・相模原市総合計画や関連する他の計画と連携し、整合性をもったものとしています。



## (3) 計画の期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。ただし、計画の達成状況や社会環境の変化などにより必要になった場合は、適宜内容の見直しを行います。

## 2 計画の基本理念と推進の視点

### (1) 基本理念

生涯にわたって心身ともに健康で、生き生きと過ごすために、「食育」はあらゆる世代に必要です。特に子どもたちへの食育は、心身の成長や豊かな人間性を育てていく上で大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全に過ごすための基礎となるものです。また、子どもたちが、将来、大人になったときに正しい食育を次世代に伝えることで、更に食育が推進されることにもなります。

そのため、前計画に引き続き、「子どもたちから」を主眼に置き、保護者や周囲の大人・地域などが食に関する知識を高め、子どもたちの食育を通じて相互に健全な食生活が実践できるように、計画の理念を次のとおり掲げ食育を推進していくこととします。

#### 基本理念

「食を通して市民みんなが支えあい人を育むまち さがみはら」

### (2) 計画推進の視点と目標

#### ア 計画推進における視点

前計画では、日常生活での活動の要素である「個人」、「仲間」、「環境」という3つの視点から食育の取組を整理し、食育を実践する人に応じた取組を推進してきました。その結果、食育への知識や関心など「個人」の取組の成果は見られましたが、「仲間」では成果は見られませんでした。そのため、今後は“仲間づくり”を意識しながら、引き続き知識などの普及啓発を図るとともに、共食や生活習慣病の予防につながる食育に取り組む必要があります。

そこで、食育への取組が日々の生活での実践につながるよう、引き続き、一人一人が自ら食育を実践することを「個人」、家庭や地域において実践できることを「仲間」、それらすべてを連携・協力することで実践できることを「環境」という3つの視点から計画を推進していきます。また、3つの視点が相互に関係しあうことで、ライフステージに応じた間断ない食育や、市民と市民を取り巻く食環境の調和が取れた食育を推進していきます。

#### イ 視点ごとの目標

基本理念を達成するため、視点ごとに次の目標を定め食育を推進します。

##### 視点1 『個人』

目標：食について興味を持ち、楽しみながら学び実践します

##### 視点2 『仲間』

目標：食を通して、家庭や地域におけるコミュニケーションを豊かにします

##### 視点3 『環境』

目標：楽しい食を実践しやすい環境を整えます

< 概念図 >

基本理念

食を通して市民みんなが支えあい人を育むまち さがみはら

「子どもたちから」を主眼に置き、保護者や周囲の大人・地域などが食に関する知識を高め、子どもたちの「食育」を通じて相互に健全な食生活が実践できるように、食育を推進していきます。

< 食育実践の3つの視点と目標 >

視点3 「環境」

目標：楽しい食を実践しやすい環境を整えます

食育に関わる人材育成・ボランティアの支援

地域における食育の展開

生産者・食品関連事業者における食育の展開

食育実践内容を活用するためのネットワークづくり

視点2 「仲間」

目標：食を通して、家庭や地域におけるコミュニケーションを豊かにします

共食の実践

食を通じた仲間づくり

食に関するグループ活動やイベントなどへの積極的参画

視点1 「個人」

目標：食について興味を持ち、楽しみながら学び実践します

食事の向上

食文化の理解

食品の安全性の理解

### 3 視点ごとの課題と取組

#### (1) 視点1【個人】

目標：食について興味を持ち、楽しみながら学び実践します

#### 【これまでの取組の効果】

食育への関心や必要性について、市民、学校、地域の食育の指導者などの理解が得られ、それぞれが食育に取り組んできたことにより、朝食摂取を心掛ける小学生の保護者、緑黄色野菜の摂取頻度、生産体験学習を行う小学校、学校給食での地場農産物の使用品目、食品の安全性について理解している市民などが増加してきました。

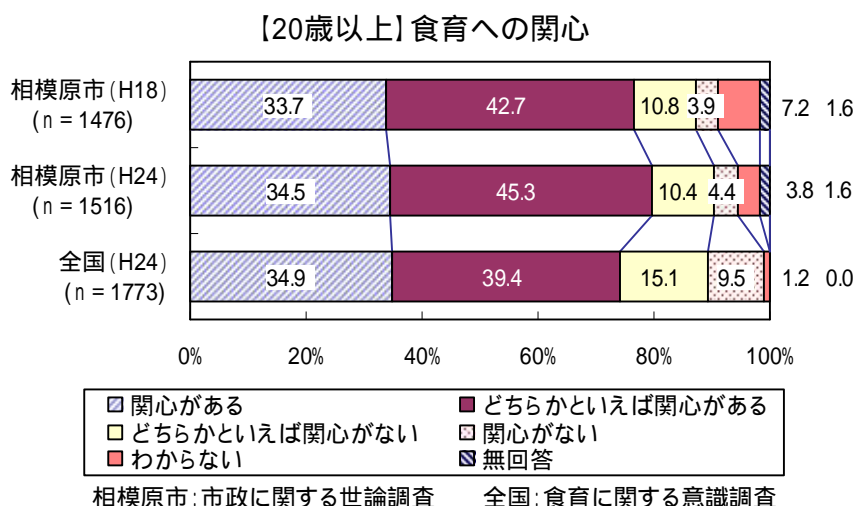
また、市の事業への参加者は、食生活、食文化及び食品の安全性についての新たな知識を得ることができていました。また、事業で学んだことを家庭でも実践ができそうと感じている参加者も多いことから、家庭での実践につながっていると思われます。

#### 【現状と課題】

##### ・食育への関心

20歳以上の市民では、食育に「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」人は合わせて79.8%となっており、平成18年度より3.4ポイント増加しています。また、全国と比較すると5.5ポイント高くなっています。

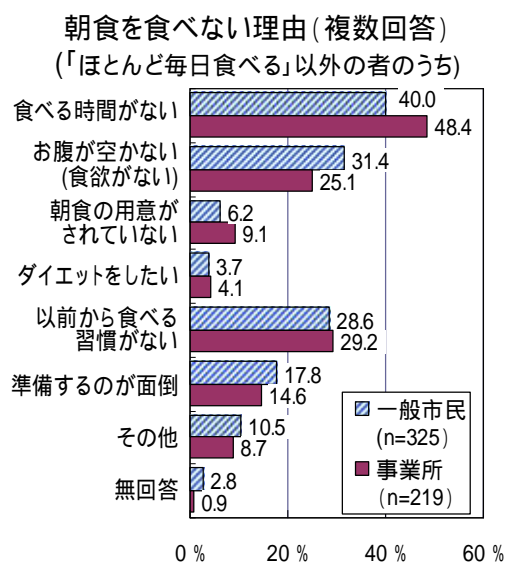
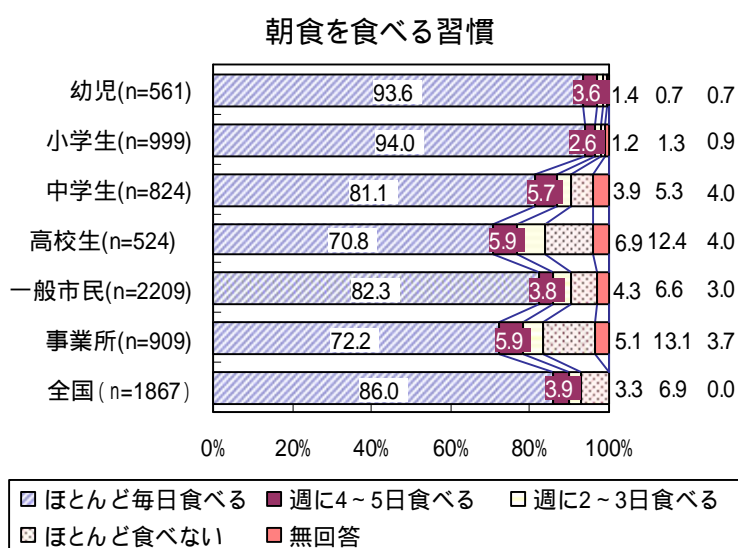
全国調査において、食育に関心がある人は「バランスのよい食事の頻度がほとんど毎日」、「食品選択や調理の知識が十分にあると思う」、「メタボリックシンドロームの予防や改善の食事・運動の実践が半年以上継続している」人が多いことから、市民一人一人が食育に関心を持つことが大切です。



## ・朝食を食べる習慣

朝食を「ほとんど毎日食べる」人は、幼児93.6%、小学生94.0%、中学生81.1%、高校生70.8%となっており、年齢が上がるにつれて減少しています。大人の朝食を食べない理由は「食べる時間がない」が最も多く、次いで「お腹が空かない(食欲がない)」、「以前から食べる習慣がない」が多くなっています。

1日を活動的に過ごすためには、朝食を摂取し活動に必要な栄養素を補給することが必要となるため、子どもの頃から生活リズムを整え、朝食摂取の習慣を身に付けることが必要です。



相模原市: 市民生活習慣実態調査(平成23年度)  
全 国: 食育に関する意識調査(平成23年度)

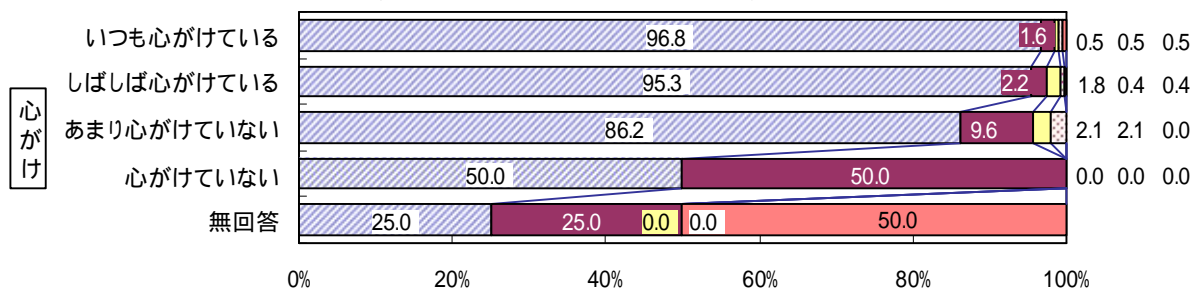
市民生活習慣実態調査(平成23年度)

## ・食べ方と朝食摂取

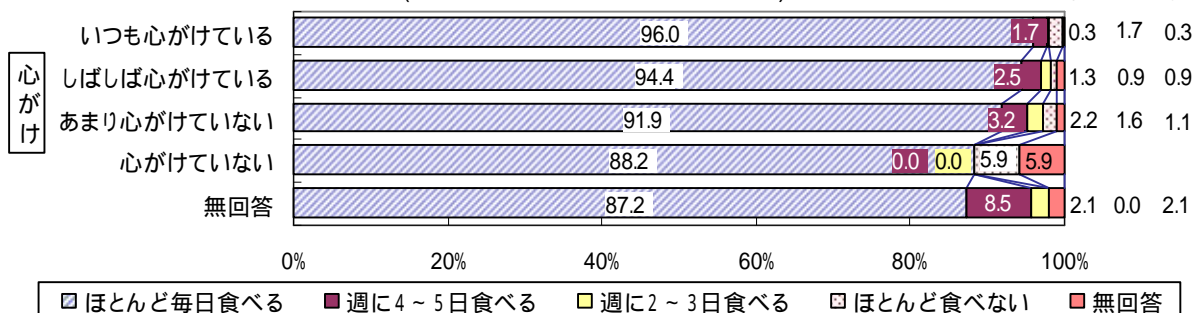
よくかんで味わって食べることを「いつも心がけている」幼児と小学生は、「心がけていない」幼児と小学生と比較し、朝食を「ほとんど毎日食べる」子どもが多くなっています。

よくかんで味わって食べることは、消化吸収を助け、むし歯や肥満などを予防し、味覚や脳の発達にもつながるため、健全な食生活を送るためには欠かすことができません。

【幼児】日ごろの心がけ(よくかんで味わって食べること)別 朝食の摂取頻度 (n=561)



【小学生】日ごろの心がけ(よくかんで味わって食べること)別 朝食の摂取頻度 (n=999)



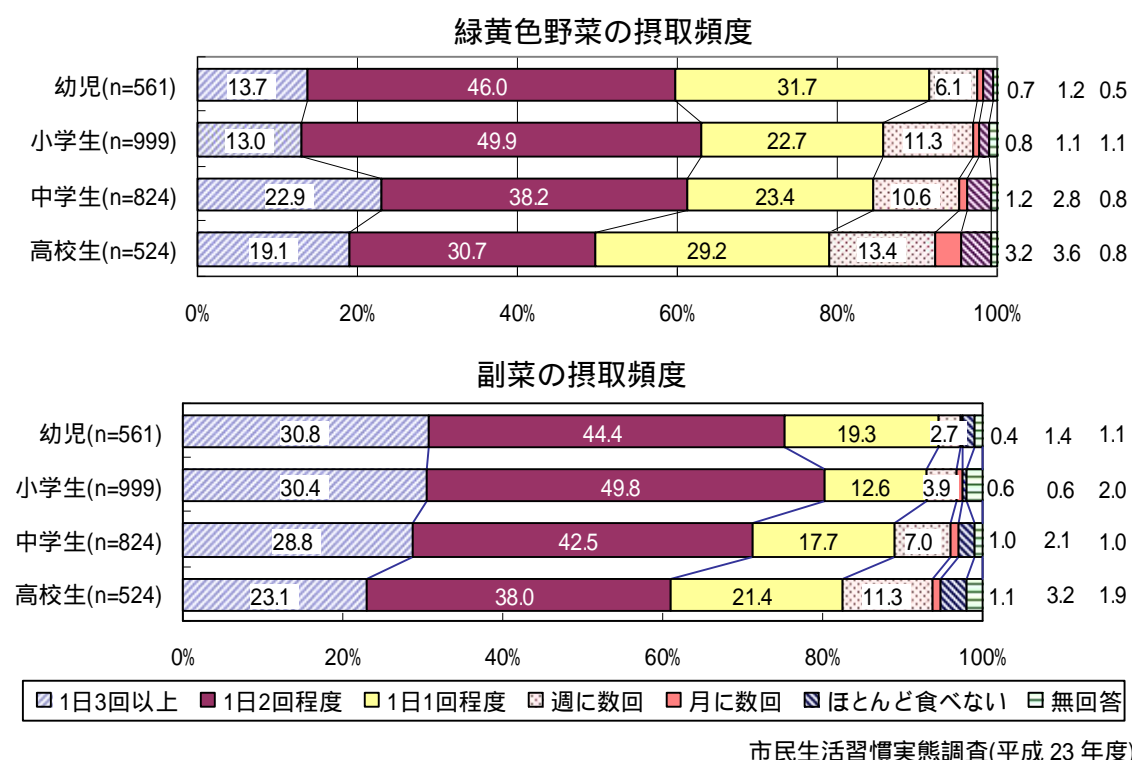
市民生活習慣実態調査(平成23年度)



## ・緑黄色野菜と副菜の摂取頻度

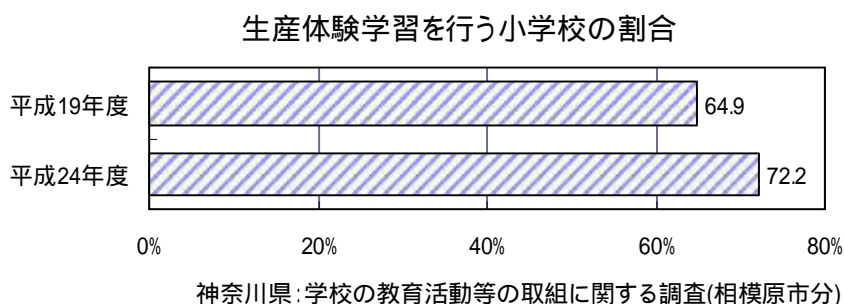
緑黄色野菜の摂取頻度が「1日3回以上」、「1日2回程度」の人は、合わせて幼児59.7%、小学生62.9%、中学生61.1%、高校生49.8%となっており、小学生以降では年齢が上がるにつれて減少しています。また、副菜の摂取頻度が「1日3回以上」、「1日2回程度」の人は、合わせて幼児75.2%、小学生80.2%、中学生71.3%、高校生61.1%となっており、小学生以降では年齢が上がるにつれて減少しています。いずれも、全ての年代において「1日2回程度」が多くなっています。

食事回数が1回減ると1日の目標量である350gの野菜の摂取が難しくなります。心身の発達、健康の維持増進のためには緑黄色野菜の摂取とともに、淡色野菜などの摂取も大切であり、朝食の欠食が増える中高生の朝食の摂取頻度の増加と合わせて、副菜の摂取を増やす取組が必要です。



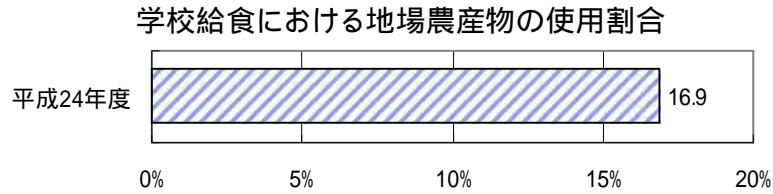
## ・小学校での生産体験学習

生産体験学習を行う予定があると回答した小学校は72.2%となっており、平成19年度と比較すると7.3ポイント増加しています。



・学校給食における地場農産物の使用割合

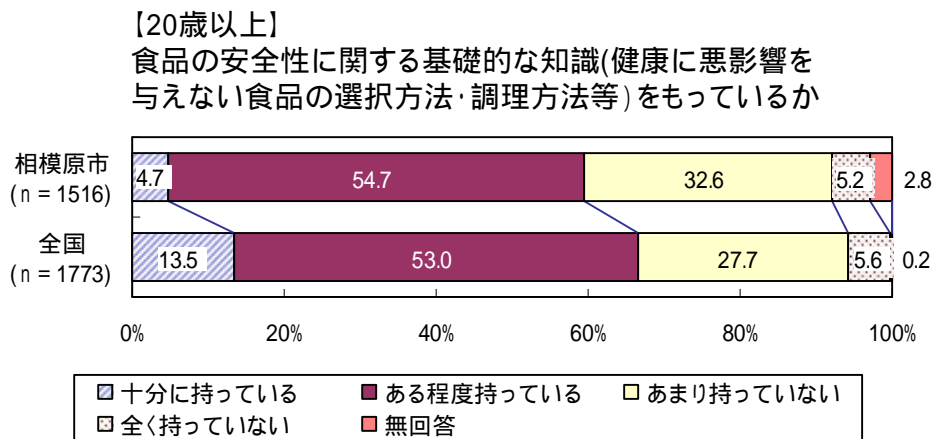
平成24年度では、学校給食における地場農産物の使用品目は食材の総使用品目の16.9%を占めていました。



・食品の安全性に関する基礎的な知識

20歳以上の市民では、食品の安全性に関する基礎的な知識を「十分に持っている」、「ある程度持っている」人は、合わせて59.4%となっており、全国と比較すると7.1ポイント低くなっています。

自身の健康管理のために、適切な食品の選択や衛生的な食品の取扱いを知り、実践することが大切です。



相模原市: 市政に関する世論調査(平成24年度) 全国: 食育に関する意識調査(平成24年度)

【取組の方向】

個人が食について、楽しみながら学び、体験を積み重ねることにより食育への関心を高め、食事やマナー、食品の安全性などへの理解を図ることで、実践につながる取組を推進します。

また、行事食や郷土料理は日本の風土に合った由来があり、それらを知ることは食に関する関心や興味を高めるとともに、食に関わる人への感謝の心を育み、食を見直す機会にもつながることから、給食をはじめ地域での事業など様々な機会での活用を促進します。

さらに、健康の保持増進を図ることや食物アレルギーを考慮した安全な食事をするためには、適切な食品の選択や食品の衛生的な取扱いを実践することが大切であるため、食品の安全性を理解し、正しい情報を選択する知識の普及啓発を充実させます。

## ア 食事の向上

### 市民の取組

- ・子どもと大人と一緒に食べる楽しさやマナー、調理の組合せ、朝食を食べることなどの生活リズムについて学びます。また、学んだことを子どもと一緒に日常生活の中で実践します。
- ・学んだ知識を家庭や友人に伝えます。
- ・よくかんで味わって食べることを心がけます。

### 食育支援者の取組

- ・食べる楽しさやマナー、調理や料理の組合せ、朝食を食べることなどの生活リズムについて、幼児や小学生などを対象に啓発します。
- ・よくかんで味わって食べることを心掛ける子どもを増やし、食事の向上を図ります。
- ・子どもの食への関心を高めるため、給食の献立表を配布する際や給食時間に、食材や食材の栄養素、行事食や郷土料理を意識できるような情報を伝えます。
- ・食育への関心をあまり持っていない方への働きかけや、家族や友人と一緒に食育への関心を高める働きかけを行うため、気軽に参加することができ、食育について学ぶことができる食育フェアなどのイベントを開催し、啓発します。
- ・子どもの興味を引く塗り絵などの裏面を活用して、栄養情報や栄養成分表示をするなど、子どもへのアプローチを通じた情報発信の工夫をします。
- ・子どもの食生活の確立を図るとともに大人の食生活の改善も大切であることから、公民館など身近に学べる場で、調理や料理の組合せなどについて伝えます。
- ・職域保健と連携し、働き盛り層へ食べる楽しさやマナー、調理や料理の組合せ、朝食を食べることなどの生活リズムについて伝えます。
- ・地域の教室やイベント、学校の授業、給食やおたよりなど様々な場面での食育を関連させるため、食に関するデータ、学校や地域で行っている取組について、関係機関・団体が情報を共有します。

## 取組事例

### 食育フェア

食育推進委員会の構成団体が連携し、市内大型スーパーマーケットにおいて、食育推進計画の視点を取り入れたイベントを実施しています。

参加者からは体験を交えながら食育を学ぶことで「家庭でも実践できそう」、実施者からは「他団体の活動を知ることができた。自分たちの今後の活動の参考にしたい。」「内容を関連付けて実施してみたい。」などの感想が寄せられており、参加者と実施者が相互に食育への関心を高めるとともに、食に関する団体などとのネットワークづくりの場となっています。



区分	主な内容
<p>食べる楽しさの 実感とマナーの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子食育講座</li> <li>・まちかど講座「食育」</li> <li>・保育所における給食試食会</li> <li>・保育所及び幼稚園における調理活動</li> <li>・掲示物や教材を用いた食育の実施</li> <li>・給食のサンプル提示とレシピの配布</li> <li>・保育ウイーク、桜まつりでの給食掲示やレシピの配布</li> <li>・食育フェア【新規】</li> </ul>
<p>食事内容の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防のための栄養改善講習会</li> <li>・ハローマザークラス(母親・父親教室)</li> <li>・離乳食教室</li> <li>・幼児の良い生活習慣普及啓発事業【新規】</li> <li>・まちかど講座「子どもの食生活」</li> <li>・栄養相談</li> <li>・保育所及び幼稚園から保護者への食に関する普及啓発</li> <li>・学校における給食試食会</li> <li>・給食を活用した食育指導</li> <li>・授業を通じた食育指導の充実</li> <li>・地域における食の知識教育</li> <li>・地域における食事内容に関する普及啓発【新規】</li> <li>・献立集の配信・配布</li> <li>・ホームページを利用した食生活に関する知識の普及啓発【新規】</li> <li>・市民まつり等における野菜摂取についての普及啓発【新規】</li> <li>・イベントにおける食の普及啓発</li> <li>・食育フェア【新規】 再掲</li> </ul>
<p>食事と 健康生活リズムとの 関わりの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子食育講座 再掲</li> <li>・「早寝早起き朝ごはん」運動</li> <li>・授業を通じた食育指導の充実 再掲</li> <li>・児童生徒肥満対策事業</li> <li>・学校歯科巡回指導</li> <li>・むし歯予防教室 (親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！)</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・生活習慣病予防教室</li> <li>・骨粗しょう症予防事業(骨密度測定 de 骨元気セミナー)</li> <li>・病態別健康教育(高血圧・糖尿病・脂質異常症)</li> <li>・ふれあい親子サロン</li> <li>・専門健康相談(生活習慣改善相談)</li> <li>・出張健康相談</li> <li>・食育フェア【新規】 再掲</li> <li>・ホームページを利用した食生活に関する知識の普及啓発【新規】 再掲</li> </ul>

## 取組事例

### むし歯予防教室 (親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！)



充実した食生活を送るためには、乳幼児期からの歯の健康づくりが大切です。

保健所では、生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、歯みがきの習慣づけや、むし歯予防のための食生活・おやつを食べさせ方などの講話とグループワークを行う講習会を開催し、早期から、むし歯予防の観点で健康づくりを支援しています。



## イ 食文化の理解

### 市民の取組

- ・子どもの食べ物に対する感謝や大切にすることを育むため、体験事業などに参加し行事食や郷土料理の由来、地場農産物のことなどを子どもと大人と一緒に学びます。また、学んだことを子どもと一緒に日常生活の中で実践します。
- ・学んだ知識を家庭や友人に伝えます。

### 食育支援者の取組

- ・行事食や郷土料理に対する理解の向上を図るため、給食で行事食や郷土料理を提供したり、地域の指導者から学ぶ機会を設けます。
- ・食や食文化への関心を高めるため、食生活改善推進員やふるさとの生活技術指導士など地域で活動している人、食品関連業者、行政などが連携し、地場農産物や郷土料理を活用した事業を実施します。
- ・地場農産物をより身近なものにし、食べ物への感謝や地産地消の意識の向上を図るため、給食や調理活動での地場農産物の使用、おたよりでの地域で収穫できる野菜の紹介、収穫した野菜の展示、畑やプランターでの栽培と収穫体験、授業での取組を推進します。
- ・様々な野菜を少量ずつ生産している農家が多い現状を踏まえ、学校給食での地場農産物の使用拡大のため、地域の農家と連携できる体制づくりを検討します。
- ・市民の地場農産物への関心を高めるため、農協、ふるさとの生活技術指導士、市内の食品や栄養関係の学校、行政などが連携して、農産物の加工品の開発や新しいメニューの提案の推進に加え、新たに特産品の開発や加工などの連携を図ります。

区分	主な内容
行事食や郷土料理の理解と伝承	<ul style="list-style-type: none"><li>・親子食育講座 再掲</li><li>・保育所及び幼稚園におけるふるさとの生活技術指導士との交流を通じた食育の実施【新規】</li><li>・地域指導者を活用した総合的な学習や生活科、学級活動などの実施</li><li>・地域における食文化の伝承「伝統的食文化教育」</li></ul>
栽培・収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育所、幼稚園及び学校における栽培・収穫体験活動</li><li>・地域指導者を活用した総合的な学習や生活科、学級活動などの実施 再掲</li><li>・農業体験学習事業(教育ファーム)</li><li>・ふるさとの生活技術指導士による地場農産物や郷土料理の普及啓発</li><li>・津久井在来大豆やさがみグリーンなどの地場農産物の普及啓発【新規】</li><li>・地域における農作業教育及び実践</li></ul>

## 取 組 事 例

### 農業体験学習事業（教育ファーム）

#### 教育ファームとは・・・

食への関心や理解の増進を図るため、自然の恩恵や食に関わる人々の活動への理解を深めることなどを目的とし、一連の農作業体験等の機会を提供する取組です。

相模原市では、農業体験学習事業をはじめ、多くの機関で市や農業関係団体、農業者といったさまざまな分野が連携しながら、栽培・収穫体験ができる機会をつくり、市民の食への感謝と理解の向上を目指しています。



【田植えの様子】

#### < 目 的 >

田植えから稲刈りまでの一連の農作業を通して、農業の大切さと収穫の楽しみを体験するとともに、農家の方々との相互交流により、農業への理解を深めます。

#### < 内 容 >

市内の小学校5・6年生を対象に、農家の指導のもと、「田植え」「草取り・生き物観察」「農業めぐり」「稲刈り」「もちつき」の全5回の体験学習を行います。

1回だけではなく、田植えから稲刈りまで一連の米作りを体験できる貴重な機会となっています。

農業めぐりでは、市内農家を訪問し、施設見学や農作物の収穫体験をすることで、相模原の農業についても学ぶことができます。

また、全体験学習終了後には、作文集を作成し、参加者へ配布しています。

#### < 市町村、学校、農林漁業者等様々な分野との連携 >

- ・ 相模原市農業体験学習推進協議会  
農業関係団体や学校関係、農業委員会、学識経験者、相模原市で組織し、農業体験学習の運営・指導に当たります。
- ・ 市内小学校  
児童の農業体験学習への参加意欲を促し、参加児童の増加を図ります。
- ・ 地元農家団体  
使用する水田の提供、栽培指導、水田管理を行います。
- ・ 市米穀小売商組合  
収穫したもち米の精米、もちつき指導を行います。
- ・ 相模原市  
同協議会事務局として、農業体験学習の運営や他分野との調整を行います。

## ウ 食品の安全性の理解

### 市民の取組

- ・食品を適切に選択して、子どもが安全・安心な食生活を送るために、食品添加物や食物アレルギーなどを考慮した食品の適切な選択方法や衛生的な取扱いについて、子どもと大人と一緒に学びます。また、学んだことを子どもと一緒に日常生活の中で実践します。
- ・学んだ知識を家庭や友人に伝えます。

### 食育支援者の取組

- ・食品を適切に選択して、子どもが安全・安心な食生活を送るため、食品添加物や食物アレルギーなどを考慮した食品の適切な選択方法や衛生的な取扱いについて普及啓発します。
- ・食品の安全・安心について興味を持ちやすくするために、講座のテーマに“子ども”の食の安全を盛り込むなど内容を工夫します。
- ・食品の安心や安全性について普及する機会を増やすため、関係機関や団体が実施している事業内容や作成したリーフレットなどの情報をお互いに共有し、事業で有効活用します。

区分	主な内容
食の安全・安心に関する理解と適切な選択	<ul style="list-style-type: none"><li>・みんなの消費生活展</li><li>・消費生活講師派遣事業</li><li>・くらしの講座</li><li>・慢性疾患児講演会(食物アレルギー)【新規】</li></ul>
食品の衛生管理などへの理解	<ul style="list-style-type: none"><li>・食中毒予防キャンペーン</li><li>・食品衛生に関する講座開催による正しい知識の普及</li><li>・まちかど講座開催等による正しい手洗いの普及啓発</li><li>・食中毒予防のリーフレットの配布</li><li>・ホームページを利用した食品衛生に関する知識の普及啓発</li></ul>

## 取組事例

### 食中毒予防キャンペーン

全国食品衛生月間における事業の一つとして、市民への食中毒予防について啓発しています。

キャンペーンでは食品衛生協会とともに、スーパーマーケットなど食品を販売する店舗にて、買い物に来た方へのリーフレットの配布及び食品衛生に関するクイズを実施し、食中毒予防について啓発しています。



## (2) 視点2【仲間】

目標：食を通して、家庭や地域におけるコミュニケーションを豊かにします

### 【これまでの取組の効果】

保育所、幼稚園及び学校での食事会や試食会を通して、みんなで一緒に楽しく食事をしている様子が見られました。また、おたよりで保護者へも情報提供を行いました。

市の事業への参加者は、親子で料理をする楽しさや一緒に食べる楽しさを実感することができており、今後の家庭での共食の実践につながる事が期待されます。そして、事業でのグループワークを通して、新たな仲間づくりにつながったと感じた市民が多く見られました。

さらに、地域での仲間づくりについて、栄養学を学ぶ学生と飲食店経営者とのミーティングを通し、人と人とのつながりを形成する取組も行いました。

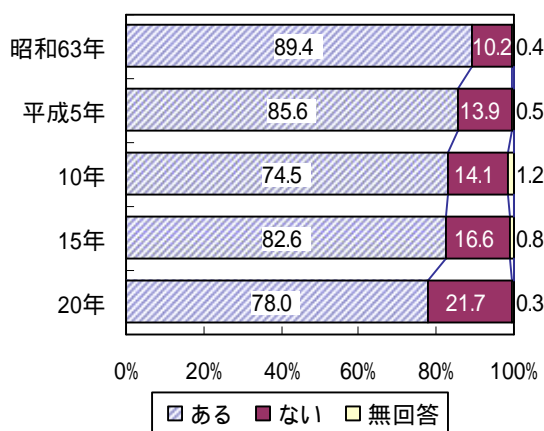
### 【現状と課題】

#### ・共食

1週間の中で家族全員そろって食事をしたことが「ある」小・中学生は78.0%となっており、年々減少しています。また、1週間の中で朝食又は夕食を家族や友人と一緒に食べている平均回数は小学生12.5回、中学生9.5回、高校生7.9回と年齢が上がるにつれて減少傾向にあります。これは、部活や塾通いなどのライフスタイルの変化から、家族そろって食事をするのが難しくなるためと考えられます。

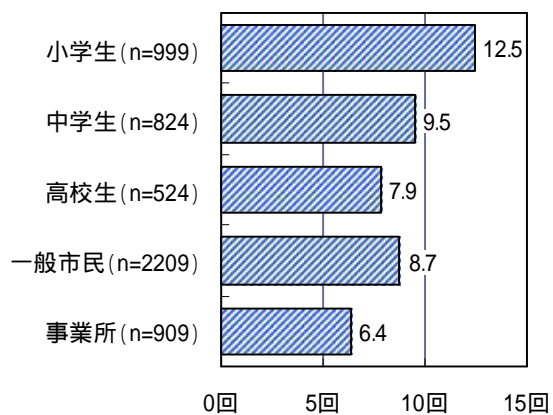
しかし、共食頻度が高い子どもは、食物摂取状況が良好な傾向にあること、また、思春期の共食頻度の高さがその後の食物摂取状況とも関連することが報告されており、学童・思春期の共食の推進は、健康状態、栄養素等摂取量などの食習慣の確立につながると考えられるため、共食の回数を増やすことが大切です。

【小・中学生】この一週間の中で、家族全員そろって食事をしたこと



さがみはらの子どもの生活体験調査及び分析

朝食又は夕食を家族や友人と一緒に食べている回数 (1週間の平均回数)

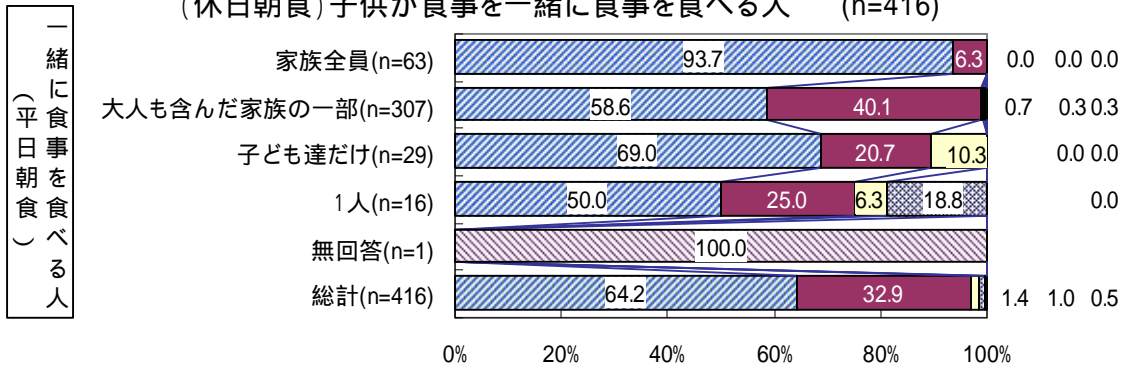


市民生活習慣実態調査(平成23年度)

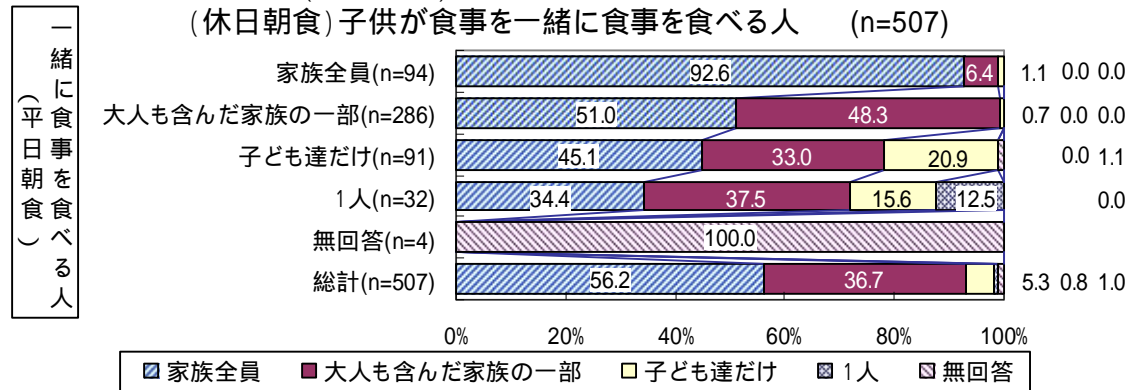


平日の朝食を「子ども達だけ」、「1人」で食べている幼児でも、休日は「家族全員」、「大人も含んだ家族の一部」と一緒に食べています。一方で、平日・休日とも大人と朝食を食べない幼児が見られます。

【3歳6か月児】(平日朝食) 子供が食事を一緒に食事を食べる人別  
(休日朝食) 子供が食事を一緒に食事を食べる人 (n=416)



【5歳児】(平日朝食) 子供が食事を一緒に食事を食べる人別  
(休日朝食) 子供が食事を一緒に食事を食べる人 (n=507)

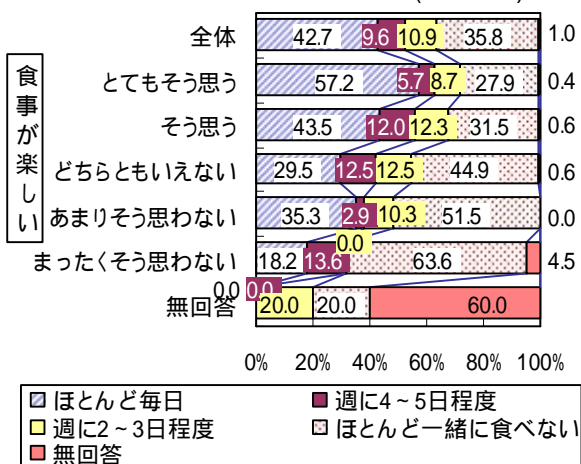


すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画) (平成23年度)

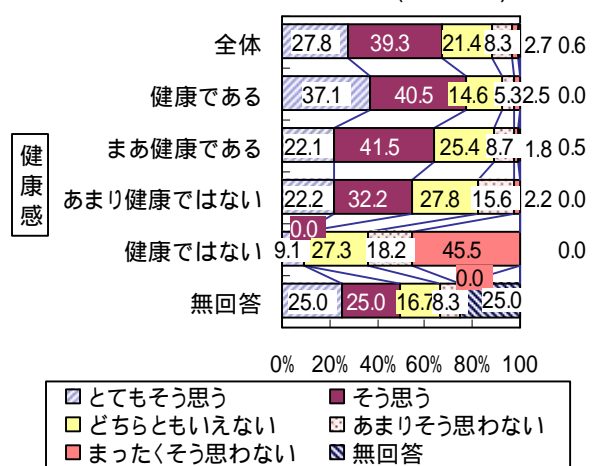
食事が楽しいかの問に「とてもそう思う」中学生は、「まったくそう思わない」中学生と比較し、朝食の共食頻度は「ほとんど毎日」が多くなっています。また、「健康である」と感じている中学生は、「健康ではない」と感じている中学生と比較し、食事が楽しいと「とてもそう思う」中学生が多くなっています。

食事が楽しいと感じることは体の健康にも影響を及ぼすことを意識しながら、毎日の食生活を送ることが大切です。

【中学生】食事の楽しさ別  
朝食の共食の状況 (n = 824)



【中学生】主観的健康感別  
食事の楽しさ (n = 824)

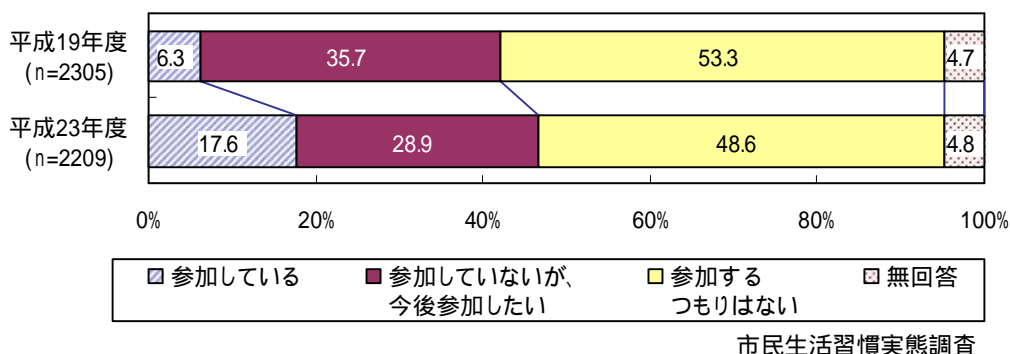


市民生活習慣実態調査(平成23年度)

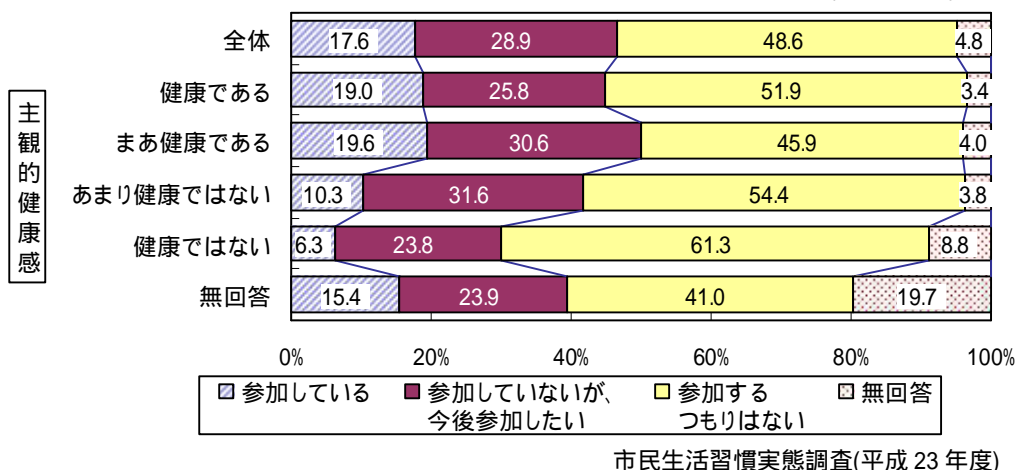
## ・自主グループ活動への参加状況と主観的健康感

自主グループ活動やサークル活動へ参加している市民は17.6%となっており、平成19年度と比較すると11.3ポイント増加しています。また、「健康である」、「まあ健康である」と感じている市民は、「あまり健康ではない」、「健康ではない」と感じている市民と比較し、自主グループ活動やサークル活動に参加している人が多くなっています。

【一般市民】自主グループ活動やサークル活動への参加状況



【一般市民】主観的健康感別  
自主グループ活動やサークルへ活動への参加状況  
(n = 2209)



## 【取組の方向】

学童・思春期の共食の推進が、健康状態や栄養素等摂取量などの食習慣の確立につながるとともに、食事の楽しさや健康感の高さにも影響します。このことから、家庭における共食の推進はもちろんのこと、学校や地域など様々な機会を通して共食の大切さを更に啓発します。

また、食に関するイベントや様々な活動への参加、それらの交流を通じた仲間づくり、そして食に関するグループ活動への参画も推進します。

## ア 共食の実践

### 市民の取組

- ・子どもの食生活の向上や健全な心身の発達のために、共食の利点について学ぶとともに、学んだことを家庭や地域で実践します。

### 食育支援者の取組

- ・共食について理解を深め、実践に結び付けるため、子どもや保護者に共食の利点について食育活動や授業、お便りなどで伝えます。
- ・共食の増加を図るため、保育所や学校での学年交流給食、生産者を招いての食事会、給食試食会を継続し、共食の楽しさを実感する場をつくります。
- ・家庭や地域で共食の推進を図るため、PTAの方々に共食の利点について食育推進委員会や学校での活動の中で情報提供を行います。
- ・家庭や地域での共食の推進を図るため、職域保健と連携し、働き盛りで地域の事業への参加が難しい保護者などへ「大人を含んだ共食の実践」を啓発します。

区分	主な内容
家庭における共食 保育所における共食 幼稚園における共食 学校における共食 地域における共食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所及び幼稚園における調理活動 再掲</li> <li>・地域の高齢者などとの調理活動</li> <li>・保育所及び幼稚園におけるふるさとの生活技術指導士との交流を通じた食育の実施【新規】 再掲</li> <li>・保育所における小学1年生との給食試食会での交流【新規】</li> <li>・学校における給食試食会での保護者間の交流</li> <li>・働く人の健康づくり地域・職域連携事業を活用した普及啓発【新規】</li> <li>・働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会での共食の普及啓発【新規】</li> <li>・ホームページを利用した食生活に関する知識の普及啓発【新規】 再掲</li> </ul>

## 取組事例

### 保育所における小学1年生との給食試食会での交流

在園児、卒園児の小学1年生を対象に、在園児と卒園児が調理活動と食事を共にすることで、交流を深めることを目的とし、各保育所において小学校と連携して実施しています。当日は卒園児が保育所に来園し、調理と食事を一緒に楽しんでいます。



### 学校における給食試食会での保護者間の交流



保護者の方に学校給食への理解を深めてもらうために実施しています。当日は、栄養教諭・学校栄養職員、給食主任などが学校給食についての説明をし、給食時間の子どもたちの様子を見てから子どもたちと同じ給食を試食してもらいます。子どもたちの食育を推進していくために学校と家庭が連携を深める行事の一つとなっています。

## イ 食を通した仲間づくり

### 市民の取組

- ・ 家族や友人、地域の人たちと一緒に食事会や料理教室などの食に関することを実践します。

### 食育支援者の取組

- ・ 食への関心を高めるため、食育に関する授業で農家や地域の商店街の人たちなどとの交流を推進します。
- ・ 食生活改善推進団体やふるさとの生活技術指導士が、地域のニーズや課題に合わせた食育活動を推進することができるよう、活動の支援を充実します。
- ・ 市民が地域での活動に参加しやすいように、食に関する事業やイベントの開催情報の提供方法について工夫します。
- ・ 地域における活動への参加がその後も継続した活動となるよう、事業参加後の参加者の仲間づくりを意識しながら事業を実施します。

区分	主な内容
食を通した新たな仲間づくり 食を通した仲間との親睦の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食教室 再掲</li> <li>・ むし歯予防教室（親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！）再掲</li> <li>・ 地域における食文化の伝承(伝統的食文化教育) 再掲</li> <li>・ 地域における食の知識教育 再掲</li> <li>・ 地域における農作業教育及び実践 再掲</li> <li>・ 公民館における食を通しての交流</li> </ul>

## 取組事例

### 公民館における食を通しての交流

公民館では、市民の生涯学習の場として地域のニーズに合わせて様々な取組を行っています。

#### めんずエコッキング(男の料理)

生涯学習の場に参加することの少ない成人男性のために、気軽に参加できる学習の場を設け、料理と健康に対して興味関心を持ってもらうとともに、料理を通じて家族との触れ合いや参加者同士のコミュニケーションを図る機会としています。



#### あつまれ！リトルパティシエ (子ども料理教室)

クリスマスを前に、身近な素材(人参)を使ったケーキ作りを体験し、手作りの楽しさと学習意欲の増進を図るとともに、学年を越えた子どもたちの交流の機会としています。





## ウ 食に関するグループ活動やイベントなどへの積極的参画

### 市民の取組

- ・食に関する地域での活動や事業などに参加します。
- ・楽しく食えることや共食について学ぶため、PTAの活動などへの積極的参加や、保護者同士での情報交換をします。
- ・食に関する指導者を養成する講座などに参加し、地域全体で食育に取り組むことの大切さや食育を推進するための知識や技術を習得し、地域における食育の活動を実践します。

### 食育支援者の取組

- ・より多くの保護者に楽しく食えることや共食の利点などを伝えることで家庭での食育の実践を推進するために、PTA活動で、講演会や給食試食会などを企画します。
- ・PTA主催の講演会などに参加できなかった保護者に対しても、PTAの広報紙での情報提供をします。
- ・食育を推進する団体活動への参画を促すため、食生活改善推進員やふるさとの生活技術指導士などが実施している地域での食育活動について市民に分かりやすく情報発信するとともに、指導者を養成する講座に参加しやすい環境を整えます。
- ・食育に関するイベントなどへの積極的参画を促すため、家族や友人と一緒に気軽に参加できる食育に関するイベントを開催し、地域における食を通してのグループ活動の楽しさや大切さを啓発します。

区分	主な内容
食に関する活動の企画運営 食に関するグループ活動への参加	・PTA自主活動における食育の推進 ・地域における食生活改善のボランティア養成講座 再掲 ・食育フェア【新規】再掲

## 取組事例

### 地域における食生活改善のボランティア養成講座

#### 食生活改善推進員養成講座



私たち一人一人が健全な食生活を送ることの重要性を理解し、自主的に実践し、地域活動を推進することが求められています。このような地域における食生活改善活動を組織的に推進するため、保健所では食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活改善推進員の養成を行っています。講座の受講者は、活動に必要な知識や実践するための技術等を学び、講座終了後「食生活改善推進団体わかな会」の会員として、地域に根付いた栄養改善活動を推進します。

### (3) 視点3【環境】

目標：楽しい食を実践しやすい環境を整えます

#### 【これまでの取組の効果】

保育所、幼稚園、学校及び地域で実施される食に関する事業、さらに健康づくり応援店をはじめとする飲食店などで栄養情報やレシピ提供などの食情報の普及が拡大し、市民が食情報を得やすい食環境が整備されてきています。

学校では食育担当者などへの研修会を実施することで担当者の食育推進への意識の向上が図られ、食育を積極的に実践することにつながっています。

また、平成22年度から食に関する団体などが連携し「食育フェア」を開催してきたことにより、各団体の活動への意欲の向上が見られ、団体間のネットワークづくりも図られています。

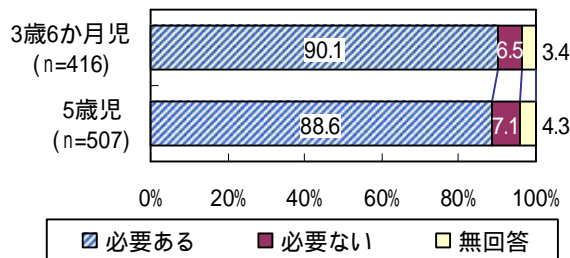
保育所では食物アレルギーマニュアルを改訂し、関係者への研修会を実施することで、子どもたちが安心して給食を食べることができる給食体制を整備しました。

#### 【現状と課題】

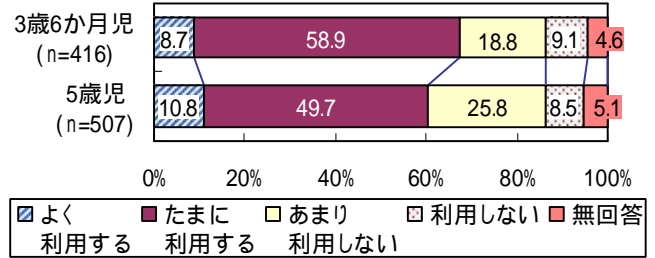
##### ・食や栄養に関する情報の必要性や利用状況

食品売り場や飲食店における、バランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜の提供の必要性について、「必要性がある」と回答した保護者は、3歳6か月児90.1%、5歳児88.6%となっています。また、バランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜を「よく利用する」、「たまに利用する」保護者は3歳6か月児67.6%、5歳児60.5%となっています。

食品売り場や飲食店でのバランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜の提供の必要性



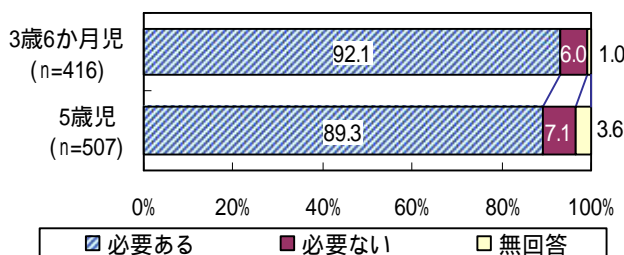
食品売り場や飲食店でのバランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜の利用状況



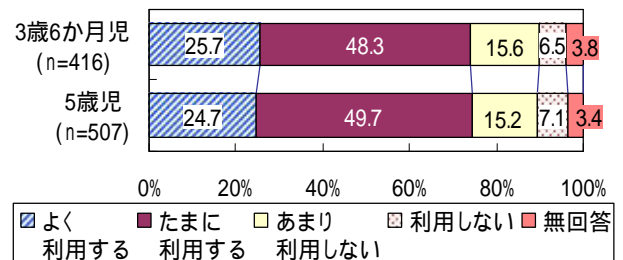
すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画) (平成23年度)

食品売場や飲食店から食の情報を得る「必要性がある」と回答した保護者は、3歳6か月児92.1%、5歳児89.3%となっています。また、食の情報を「よく利用する」、「たまに利用する」と回答した保護者は、3歳6か月児74.0%、5歳児74.4%となっており、食品売り場や飲食店での食情報の提供は市民の健康管理に利用されていると考えられます。

食品売り場や飲食店から食の情報を得る必要性



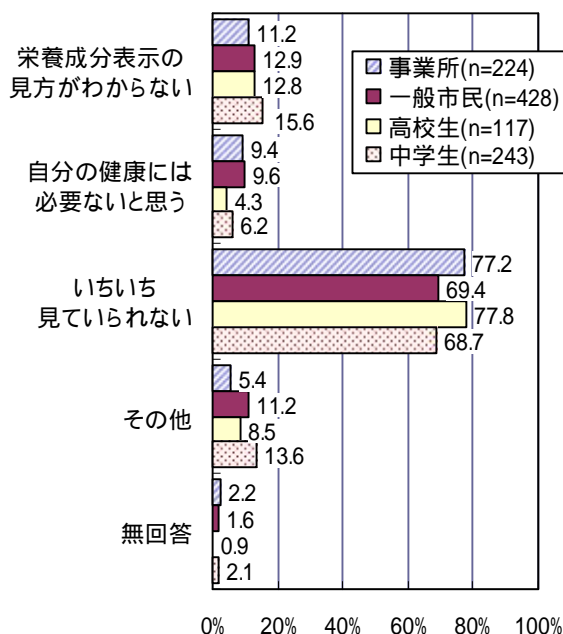
食品売り場や飲食店からの食の情報の利用状況



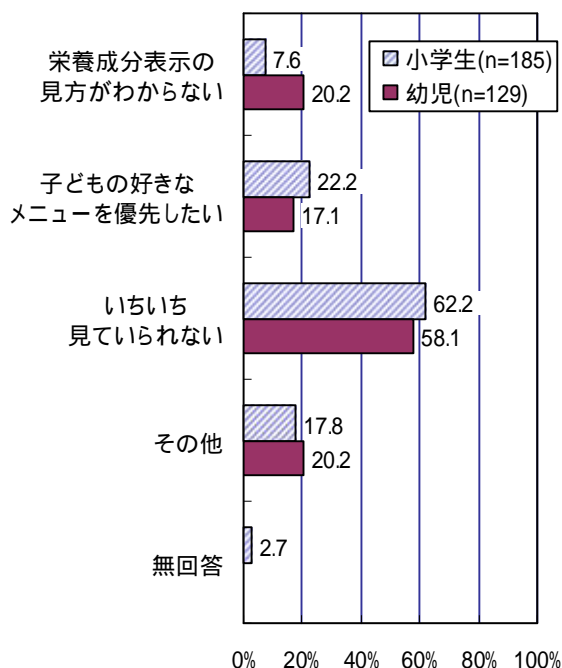
すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画) (平成23年度)

一方、外食時に栄養成分表示を参考にしない理由は「いちいち見てもらえない」が最も多くっており、栄養表示の活用方法の普及や活用しやすくする工夫が必要です。

【中高校生、一般市民、事業所】  
栄養成分表示を参考にしない理由  
(複数回答)



【幼児、小学生】栄養成分表示を参考にしない理由 (複数回答)

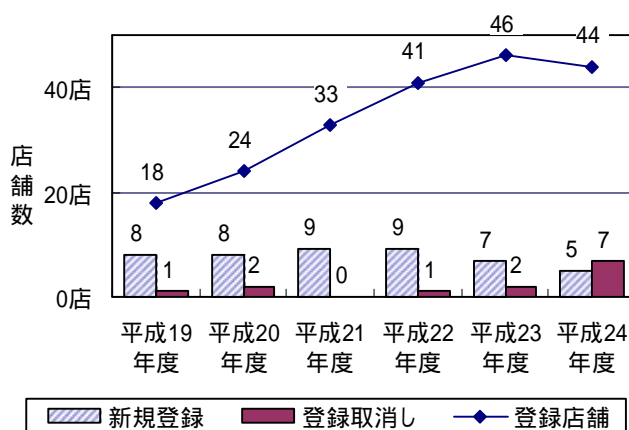


市民生活習慣実態調査(平成23年度)

### ・外食栄養成分表示の実施状況

健康づくり応援店については、毎年、一定数の新規登録店がありますが、閉店や移転による登録取消しもあり、登録店の全体数としては緩やかな増加となっています。

健康づくり応援店の数(平成25年4月1日現在)

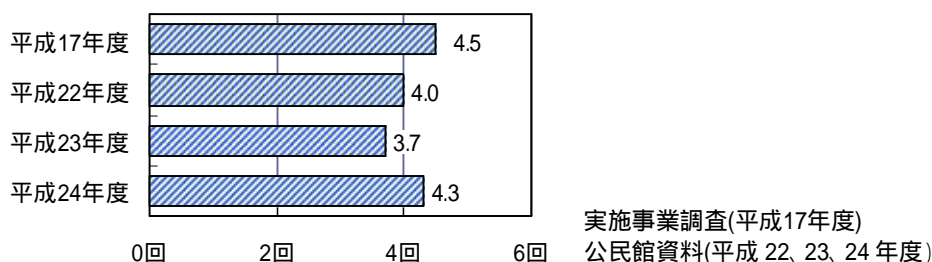


相模原市保健所年報

## ・公民館での食に関する事業の実施状況

公民館における食に関する事業は、様々な講座や教室等で実施されていますが、食育の定義が分かりにくい、食育の視点を盛り込んだ継続的な事業展開ができていない状況であることが考えられます。そのため、食育事業展開のための意識を高め、公民館で食育をより意識した効果的な事業を実施するとともに、地域への普及啓発を充実していく必要があります。

公民館1館当たりの食に関する事業の平均実施回数

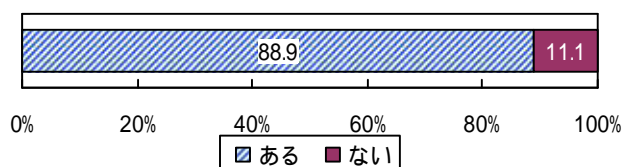


## ・生産者の地場農産物のPR状況

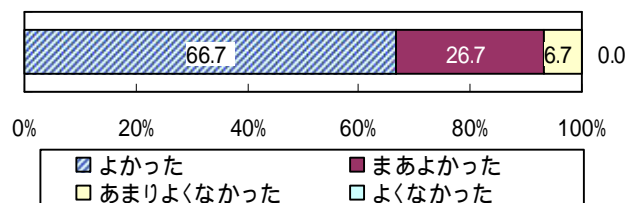
地場農産物のPRを実施している生産者は88.9%となっています。また、農業まつりに参加した生産者のうち、参加して「よかった」、「まあよかった」生産者は93.4%、来年度も出展を希望する生産者は95.6%となっており、このような生産者の意識が事業の継続実施につながっていると考えられます。

今後も、市と生産者が協力して地場農産物のPRの場を拡大するとともに、特産品の開発を進めるなど農業活性化のための取組が更に必要です。

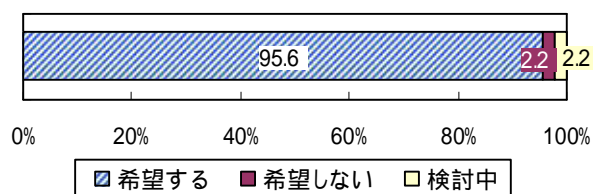
地場農産物のPRで何か実施しているものがある団体等の割合 (n = 45)



農業まつりを実施した感想 (n = 45)



来年の農業まつりへの出展希望 (n = 45)



農業まつり従事者アンケート(平成24年度)

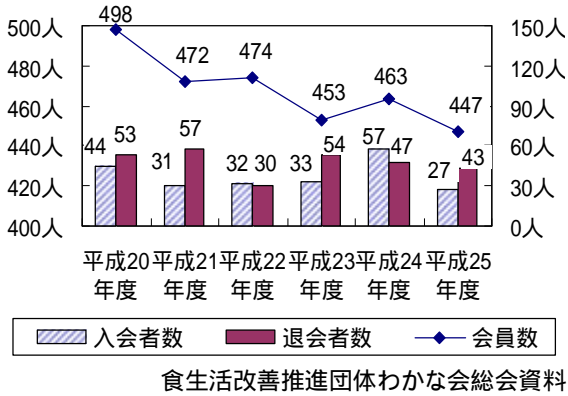


## ・食生活改善推進員の養成状況と会員数

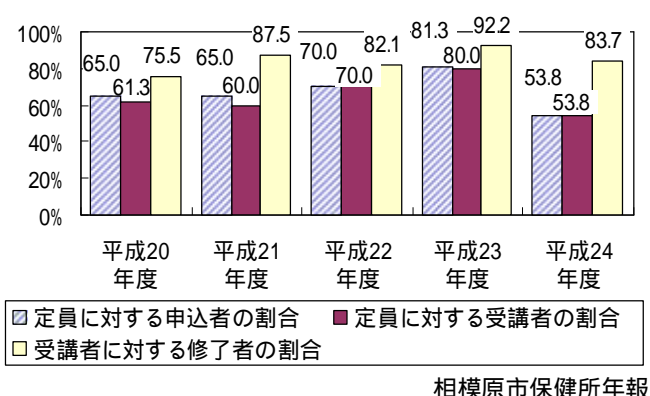
食生活改善推進団体わかな会の会員数は、平成25年度で447人となっており、年々減少傾向にあります。

食育への取組においては、市民が自分自身のこととして実施することが必要であり、そのためには地域の状況を把握しているボランティア団体の活動が不可欠です。このため、ボランティアの養成や育成を充実させ、自ら地域で食育を推進する市民を増やすことが大切です。

食生活改善推進団体わかな会会員数



食生活改善推進員養成講座 受講者の状況



## ・小・中学校での食に関する指導

「食に関する年間指導計画」や「全体計画」を作成している小・中学校の割合は100%、「食に関する指導の実施」は95%となっており、小・中学校での食育推進体制が整備されています。

また、小・中学校で食育に取り組んだ成果として「児童生徒の食への興味、関心の高まり」が最も多く、次いで「給食残食率の低下」、「教職員の意識向上」となっています。このことから、小・中学校での食育推進体制の整備を推進し、児童・生徒の食習慣を確立し、健全な心身の発達を図り、健康増進へつなげることが大切です。

### 【取組の方向】

市民の食育を推進するとともに、食育支援者自身の食育活動への意欲や資質の向上が図られるよう、食育に関わる人材やボランティアを育成し、地域での食育が推進されるよう、環境を整備します。

そして、市民が食に関する情報を身近な場で得られるよう、関係機関・団体、生産者、食品関連事業者などが地域で食育を展開しやすいネットワークづくりを推進し、食育を推進します。

さらに、食物アレルギーに関する加工食品の表示や保育所などでの除去食対応などの体制整備の状況を踏まえ、今後も状況に応じた食物アレルギー対応を推進します。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、平常時から災害時の食に関する対応策を講じるよう啓発します。

## ア 食育に関わる人材育成・ボランティアの支援

### 市民の取組

- ・地域で食育活動を実践している人がいることを知るとともに、その活動内容を理解し、参加や協力をします。

### 食育支援者の取組

- ・食生活改善推進団体の活動紹介チラシの配布や公共施設などへのポスター掲示などを行い、団体の活動を広く周知して食育活動に興味を持ってもらうことにより、食生活改善推進員養成講座の受講者の増加を図ります。
- ・食育活動を推進することにより地域に根ざした健康づくりを効果的に行っていくために、地域での食育活動を実践しているふるさとの生活技術指導士や食生活改善推進員などに対して食に関する情報を提供するとともに、活動の活性化や人材の育成について支援を充実します。
- ・学校における食育の推進のために、教職員等への食に関する知識や意識の向上を図ります。

区分	主な内容
食育活動グループの支援 食育の推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域における食生活改善のボランティア養成講座</li><li>・食生活改善推進団体の育成支援</li><li>・ふるさとの生活技術指導士の育成支援</li><li>・教職員に対する食に関する研修</li><li>・新任栄養教諭に対する食に関する研修</li><li>・学校栄養職員に対する食に関する研修</li><li>・調理研究会</li><li>・相模原市立学校栄養職員の特別非常勤講師制度</li></ul>

## 取組事例

### 調理研究会



新しい料理や献立を研究・開発し、学校給食の更なる充実を図るために毎年夏休みに開催しています。

市内の栄養教諭・学校栄養職員が給食に取り入れる新しい献立を考え、それらの中から選定した献立の試作、試食・検討を行い、新しい献立として給食に導入します。

## イ 地域における食育の展開

### 市民の取組

- ・地域全体で食育を推進するために、日常生活の身近な場で提供されている情報などに興味を持ち、活用します。

### 食育支援者の取組

- ・市民が食に関する情報を得る機会を増やすため、日常生活の中で身近な場所であるスーパーマーケットと協力するなど情報提供の場を拡大します。
- ・ライフステージに応じた間断のない食育を推進するため、日常生活の中で身近なスーパーマーケットなどで消費者の世代に合わせた情報提供をします。
- ・調理活動、おたよりやレシピの配布による情報提供を充実させるため、関係機関や団体が食育活動の実施や情報の共有をします。
- ・地域における食育の取組を推進するため、庁内関係課や関係団体の会議などにおいて食育の必要性や具体的な取組内容などについて情報提供します。

区分	主な内容
情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の良い生活習慣普及啓発事業 再掲</li> <li>・保育所及び幼稚園における調理活動 再掲</li> <li>・掲示物や教材を用いた食育の実施 再掲</li> <li>・給食のサンプル提示とレシピの配布 再掲</li> <li>・保育所及び幼稚園から保護者への食に関する普及啓発 再掲</li> <li>・授業を通じた食育指導の充実 再掲</li> <li>・学校における家庭への食に関する普及啓発</li> <li>・献立集の配信・配布 再掲</li> </ul>
食物の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食を活用した食育指導 再掲</li> <li>・津久井在来大豆と大和芋の普及【新規】</li> </ul>
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒肥満対策事業 再掲</li> <li>・学校保健委員会の実施</li> <li>・「食育月間」における食育の推進</li> <li>・学校における給食試食会の実施</li> <li>・みんなの学校給食展</li> <li>・イベントにおける食の普及啓発 再掲</li> </ul>

## 取組事例

### 学校保健委員会



子どもたちの生涯にわたる健康を確保するためには、子どもたちの生活を取り巻く広範囲な関係者と協業することが必要です。そして、その活動をより効果的なものにするために教職員代表、生徒代表、PTA代表及び学校医で構成し、必要に応じて関連する機関の職員を交えた学校保健委員会で協議しています。

協議された内容は、学校保健委員会参加者の所属組織の活動の中で活かしています。

## ウ 生産者・食品関連事業者における食育の展開

### 市民の取組

- ・生産者や食品関連事業者が実施している食育活動の内容を理解し、情報を活用するとともに活動へ参加します。

### 食育支援者の取組

- ・市民が地場農産物に触れる機会や生産者のPRの場を確保するために、地場農産物の普及に関するイベントの実施を推進します。
- ・飲食店で衛生的に食事を提供するために、食品衛生責任者講習会などにおける食品衛生についての普及啓発を推進します。
- ・より多くの飲食店などが健康づくり応援店の必要性や趣旨を理解し、健康づくり応援店への登録を推進するために、飲食店の代表者が集まる機会を活用するなど、健康づくり応援店の周知を充実させます。
- ・飲食店が健康づくり応援店に登録する際の負担が軽減するよう、掲示物の見本を作成するなどの工夫をし、登録店を増やします。
- ・市民が健康づくり応援店を認知し、活用することができるよう、イベントなどで応援店マップを配布するなど、健康づくり応援店の周知を充実させます。
- ・食品関連事業者が、分かりやすく実践しやすい食情報を提供することができるように、実際に活用されている食情報の提供事例を周知します。

区分	取組
生産者における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業まつり</li> <li>・地産地消推進事業(相模原産農産物の普及啓発)</li> </ul>
食品関連事業者における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生責任者等講習会</li> <li>・許可書交付講習会</li> <li>・食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進</li> <li>・イベントを通じた食の意識啓発</li> <li>・健康づくり応援店事業</li> </ul>

## 取組事例

### 健康づくり応援店事業

登録マーク  
げんきさん  
「元気SUN」  
ヨロシクね！



外食や中食(なかしょく、ちゅうしょく)の際に食べる人が栄養に関する情報を得て、自らの食生活を改善することができるようにするための環境づくりとして「健康づくり応援店」を普及し、健康な食生活を育む街づくりを行っています。

健康づくり応援店では、「栄養成分表示」、野菜がたっぷり・塩分や脂肪控えめの「ヘルシーメニュー」、「健康栄養情報」の提供や、「終日禁煙」などを行い、安心して楽しく食事ができるよう取り組んでいます。お店で「元気 SUN」を見かけたら、ぜひ、ご利用ください！





## エ 食育実践内容を活用するためのネットワークづくり

### 市民の取組

- ・日常生活の身近な場で実施している食育活動に興味を持ち、参加します。

### 食育支援者の取組

- ・小・中学校の教員などが食育への取組の大切さについて理解を深めるために、食育担当者会議などを通じて食育への取組の必要性や重要性を伝えます。また、各学校の状況に応じた食育への取組を検討し、実施します。
- ・小・中学校での食育への取組を推進するため、栄養教諭による小・中学校食育担当者ネットワークグループ構成校への個別支援を継続します。
- ・食に関する関係機関・団体が連携して事業を実施することにより、食育の推進内容や団体間のネットワークづくりに相乗効果が見られるため、その利点を生かして連携した事業展開を図ります。
- ・地域での食育の取組を実施しやすくするため、郷土料理などの講師を紹介できるよう、食育を実践している講師などの情報を整理し、関係機関・団体へ周知します。
- ・食物アレルギーに関する安全な給食の提供のために、保育所及び幼稚園関係者に食物アレルギーマニュアルを基に研修会を実施し、保育所や学校の給食での食物アレルギー対応について理解し、給食を提供します。
- ・食物アレルギーへの配慮のために、食物アレルギーを持つ乳幼児の保護者などとの面談や情報交換を行います。
- ・災害時において食への配慮が必要な人やその家族が平時から災害時の食事の備えができるよう、啓発と情報提供を進めます。
- ・災害時の食事について理解が進むよう、災害時に提供する食事の安全性の啓発や、食事に配慮が必要な方への支援方法について情報提供するマニュアルを整備します。

区分	取組
同一分野における連携と活用の仕組みづくり 様々な分野間における連携と活用の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育の全体計画の作成と共有化</li> <li>・食育推進に関わる校内の組織化の推進</li> <li>・相模原市小・中学校食育担当者会【新規】</li> <li>・相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会【新規】</li> <li>・学校給食における地場農産物活用の向上</li> <li>・特定給食施設指導を通じた食育に関する情報の共有化</li> <li>・保育所給食の食物アレルギーへの対応【新規】</li> <li>・災害時の食生活への対応マニュアルの整備【新規】</li> <li>・食育フェア【新規】 再掲</li> </ul>

## 取組事例

### 小・中学校食育担当者会



小・中学校では栄養教諭、食育担当者を中心に、学校全体で食育を推進しています。栄養教諭、食育担当者、学校教育課の職員から構成された食育担当者会では、食育の基本理念や推進内容の確認、情報交換、研修などを通して、食育担当者としての資質向上や教育実践の充実を図っています。

## 4 計画の推進

### (1) 市民、食育支援者の役割

食育の推進は、個人の問題としてだけではなく、社会全体の問題として取り組んでいくものです。市民一人一人、家庭、教育機関、地域、生産者、行政など食に関係するあらゆる者が相互に食育の活動に参加し、協力していくことにより、健全な食生活を実践することができます。

役割		主な活動領域			
		幼年期 (0～6歳)	少年期 青年期 (7～18歳)	青年期 壮年期 中年期 (19～64歳)	高年期 (65歳以上)
市民	食が乱れる様々な原因を認識し、その原因に応じた取組を行います。また、幼稚園、保育所、小・中学校などでの食育の取組について知り、家庭でも食育に取組、地域全体で食育を推進します。	←—————→			
保育所	乳幼児期は食生活の基礎づくりに重要な時期であるため、乳幼児や保護者に対して、給食や保育などを通して食べることの大切さを伝え、食育を実践します。	↔			
幼稚園	幼児期は食生活の基礎づくりに重要な時期であるため、幼児や保護者に対して、園の行事や活動など様々な場面で食育を伝え、個人や集団の食育の向上を図ります。	↔			
学校	食への意識は、年齢が上がるにつれて薄れ、親になって改めて大切と感じることが多い傾向にあります。そのため、食育について、保護者に伝えるとともに、食生活を身に付ける時期である子ども自身にも伝えていきます。 小・中学校では、栄養教諭を中心に食育を推進します。 PTA活動では、試食会、広報の発行や資料配布などで食育に関する啓発に取り組みます。	↔			
地域	生活に身近な地域を活動の場として、食事やマナー、はしの使い方、郷土料理の由来など家庭では伝えられにくくなってきたこと、食料自給率などの食育に関することを伝えます。 専門職は、肥満対策、食べることと歯の関係、食事と健康維持増進など、健全な食生活の実践の大切さを市民へ分かりやすく伝えます。	←—————→			
生産者・販売業者	食品表示の動向や子どもへの教育方法を整理しながら、食の安全・安心に関する普及を継続して実施します。 市内の農業従事者は減少傾向にありますが、生産管理を厳しく行ない農産物を生産し、安全な農産物を提供します。また、農業体験の実施や小学生への資料配布や学校給食への食材の提供などを継続します。 社内関連部署や地元生産者及び仕入れ業者と連携し、地場農産物の販売ルートの構築など、地域に根ざした商品販売の取組の強化を図ります。	←—————→			
行政	市民や食育支援者が食育に取り組むことができるよう、適切な情報提供をします。また、市民や食育支援者が連携し、地域全体で食育活動が推進されるよう食環境を整備します。	←—————→			

## (2) 推進体制及び進行管理

学識経験者や関係機関・団体が構成している食育推進委員会において、計画の進行管理、食育に関する情報収集と普及を行います。

また、食育推進検討会議において、計画のプロセスを含めて実施状況を検証します。計画の成果指標の達成状況については、市民生活習慣実態調査、市政に関する世論調査などの結果により検証します。

## (3) 成果指標

食育への理解から実践に結びつけるための本計画の取組について、推進状況を明確にし、より実効性のある計画とするため、全体指標と食育の実践状況を計るための11の成果指標を定め、取組を推進します。

目標値については、国の第2次食育推進基本計画や健康日本21(第2次)における目標設定の考え方を勘案して設定しました。

	成果指標	策定時 (基準値)	目標値	
全体	食育への関心がある人の割合	79.8%	90%	
視点	項目と区分	成果指標	策定時 (基準値)	目標値
【個人】	(1) 食事の向上	朝食をほとんど毎日食べる小学生の割合 副菜の摂取頻度	94.0%	増加
	食べる楽しさの実感とマナーの向上 食事内容の向上 食事と健康生活リズムとの関わりの向上		幼児) 75.2% 小学生)	幼児) 81% 小学生)
	(2) 食文化の理解	生産体験学習を行う小学校の割合 学校給食における地場農産物を使用する割合	80.2%	86%
	行事食や郷土料理の理解と伝承 栽培・収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上		72.2%	75%
	(3) 食品の安全性の理解	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	16.9%	21%
	食の安全・安心に関する理解と適切な選択 食品の衛生管理などへの理解		59.4%	90%
【仲間】	(1) 共食の実践	朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数	週9.5回	週10.5回
	家庭・保育所・幼稚園・学校・地域における共食			
	(2) 食を通じた仲間づくり	公民館、保育所・幼稚園などでの料理教室や講習会に参加している子どもと保護者の割合 地域で行っている自主グループ活動やサークル活動に参加している市民の割合	27.0%	30%
	食を通じた新たな仲間づくり 食を通じた仲間との親睦の推進			
(3) 食に関するグループ活動やイベントなどへの積極的参画		17.6%	21%	
	食に関する活動の企画運営 食に関するグループ活動への参加			

【環境】	(1) 食育に関わる人材育成・ボランティアの支援	食生活改善推進員養成講座の定員の充足割合	53.8%	80%			
	食育活動グループの支援 食育の推進体制の充実						
	(2) 地域における食育の展開						
	食情報の提供 食物の提供 イベントの開催						
	(3) 生産者・食品関連事業者における食育の展開				食育の視点を加えた事業の年平均実施回数	4.3回	5回
	生産者における食育の推進 食品関連事業者における食育の推進				「健康づくり応援店」の数	44店	66店
	(4) 食育実践内容を活用するためのネットワークづくり						
同一分野における連携と活用の仕組みづくり 様々な分野間における連携と活用の仕組みづくり							

< 成果指標の解説 >

出典	成果指標の考え方
平成24年度市政に関する世論調査(相模原市) 食育に「関心がある、どちらかと言えば関心がある」市民の割合	食育全般についての意識を測る指標
平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市) 朝食を「ほとんど毎日食べる」小学生の割合	食事内容や健康生活リズムについての意識が向上されているかをみるための指標
平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市) 副菜の摂取頻度が「1日2回程度、1日3回以上」の幼児及び小学生の割合	食事の内容の向上が図られているかを知るための指標
平成24年度学校の教育活動などの取組に関する調査(神奈川県) 生産体験学習の実施を計画している小学校の割合(相模原市分)	収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上の取組が行われているかを測る指標
平成24年度 学校給食における地場農産物の使用品目の割合(相模原市) 1年間で使用した県内産の地場農産物の使用品目の割合	地産地消や郷土料理などへの理解を図るための機会の増加を測る指標
平成24年度市政に関する世論調査(相模原市) 食品の安全性に関する基礎的な知識を「十分に持っている、ある程度持っている」市民の割合	食品を正しく選択するために必要な、食品の安全性の基礎的な知識を持つ人を測る指標
平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市) 朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる中学生の「共食」の回数	共食をしている人は、健康状態、栄養素等摂取量などが良好との報告があることから、共食をしている回数を測る指標
平成23年度母子保健計画に係るアンケート調査(相模原市) 公民館、保育所・幼稚園等での料理教室や講習会に「よく参加する、たまに参加する」5歳児の子どもと保護者の割合	食を通じた仲間づくりや親睦の推進が図られているかを知るための指標



平成 2 3 年度市民生活習慣実態調査(相模原市) 地域で行っている自主グループ活動やサークル活動に 「参加している」一般市民の割合	地域のサークル等に所属している人は、 健康の意識が高いとの研究から、グループ 活動など、仲間との交流をしているかを 知るための指標
相模原市保健所年報(相模原市) 平成 2 4 年度食生活改善推進員養成講座の定員数に 対する受講者数の割合	地域における食育の推進を担う人材が 育成されているかを測るための指標
平成 2 5 年度版公民館資料(相模原市) 公民館における 1 館当たりの食育の視点を加えた 事業の年均実施回数	市民が食育の知識を得る機会などの環境 が整備されたかを測るための指標(食育の 視点を意識した事業内容の充実を図る)
相模原市保健所年報(相模原市) 平成 2 4 年度末健康づくり応援店 登録店舗数	栄養成分表示など、食の情報を得る機会等 の環境が整備されたかを測るための指標

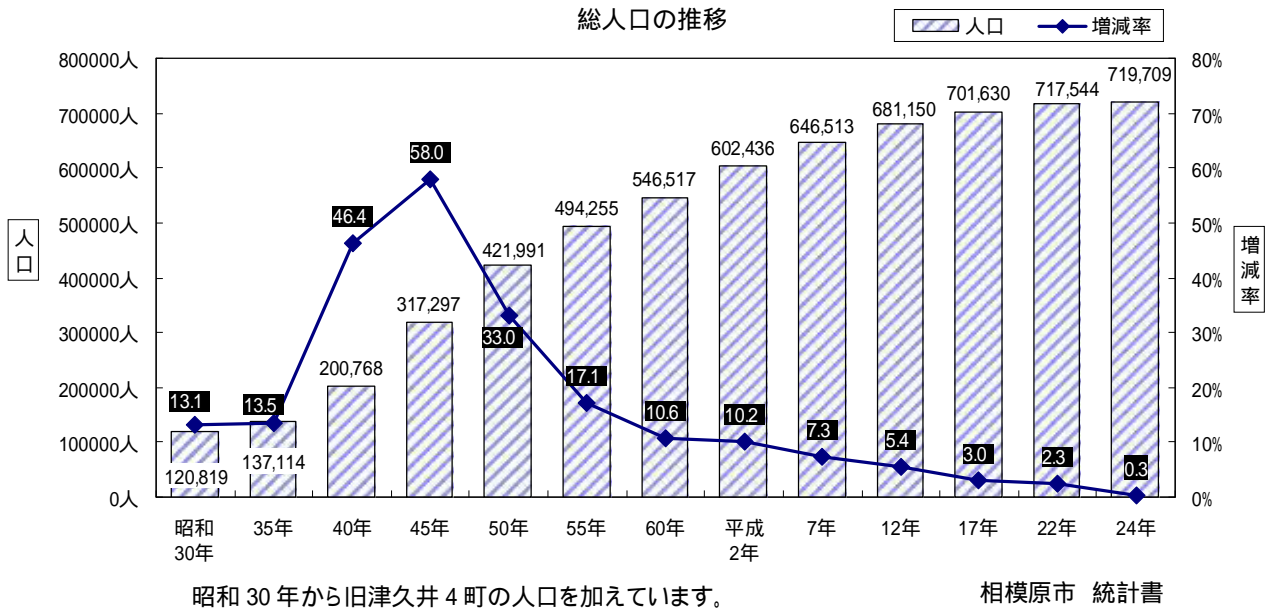
資料

# 1 相模原市の現状

## (1) 人口動態

### ア 人口の推移

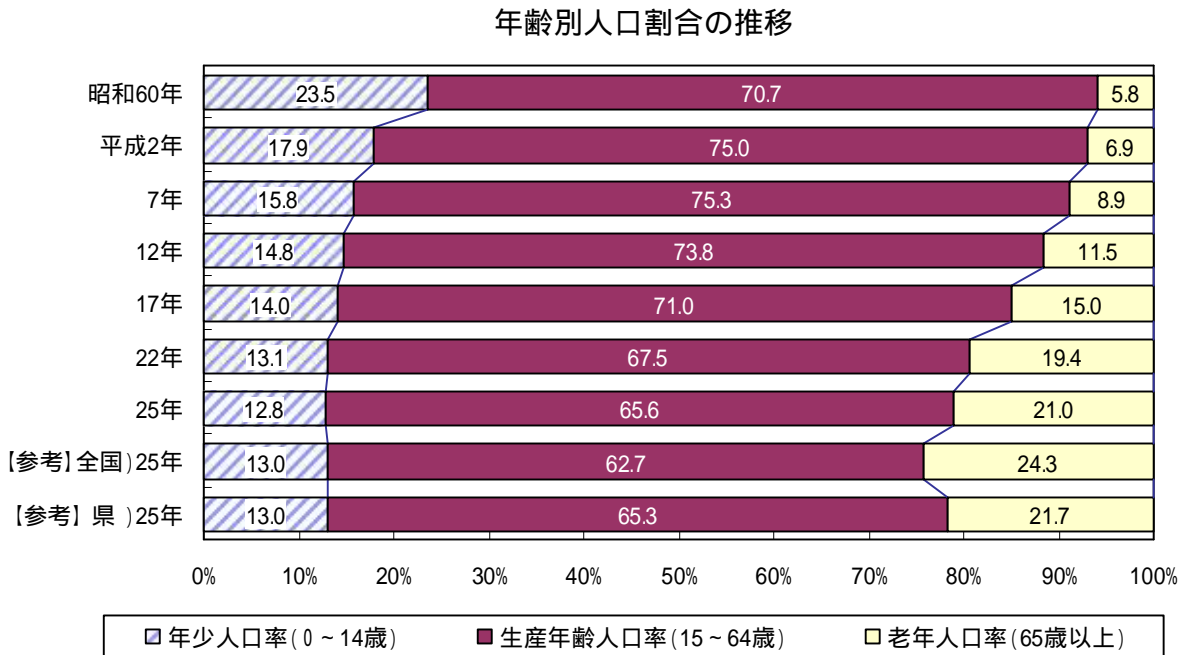
人口は増加傾向にあり、平成24年10月1日現在で719,709人と平成22年と比較し、2,165人増加しています。



### イ 人口割合

年少人口率及び生産年齢人口率は減少していますが、老年人口率は増加しており、その増加割合は、平成12年～25年の12～13年間で9.5%です。

国と比較すると老年人口率は3.3ポイント低く、生産年齢人口率は、2.9ポイント高くなっています。

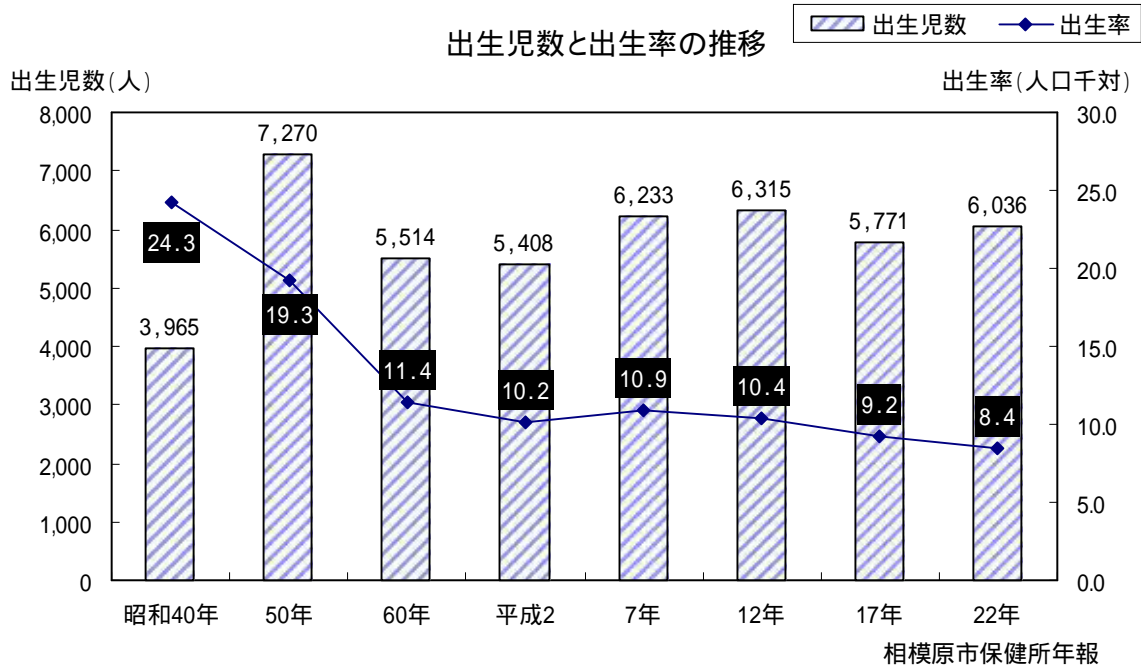


相模原市:統計書(国勢調査) 全国:総務省 人口推計 神奈川県:神奈川県年齢別人口統計調査  
 相模原市:平成25年は平成25年1月1日現在の推計人口による年齢別人口  
 全国、神奈川県:平成25年は平成25年1月1日現在の年齢別人口

## ウ 出生の状況

平成22年の出生児数は、6,036人で、前年の6,097人より61人減少し、出生率(人口千対)は、8.4で前年の8.6を0.2ポイント下回っています。

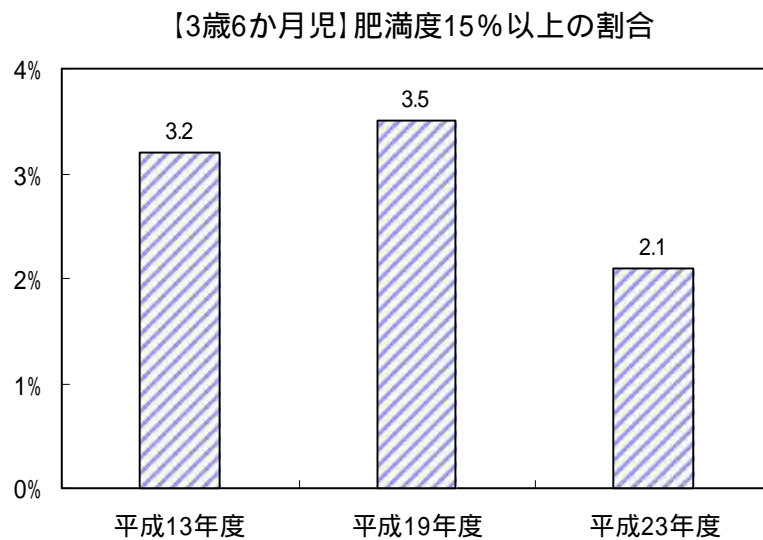
全国や神奈川県と比較すると、出生率は、平成7年では差があったものの、近年ではその差は小さくなっています。また、平成7年と平成22年の減少幅については、2.5ポイントで、全国や神奈川県の1.1ポイントと比較すると、2.3倍になっています。



## (2) 子どもの肥満とやせ

### ア 幼児の肥満

平成23年度は2.1%となっており、平成13年度、平成19年度と比較すると減少しています。



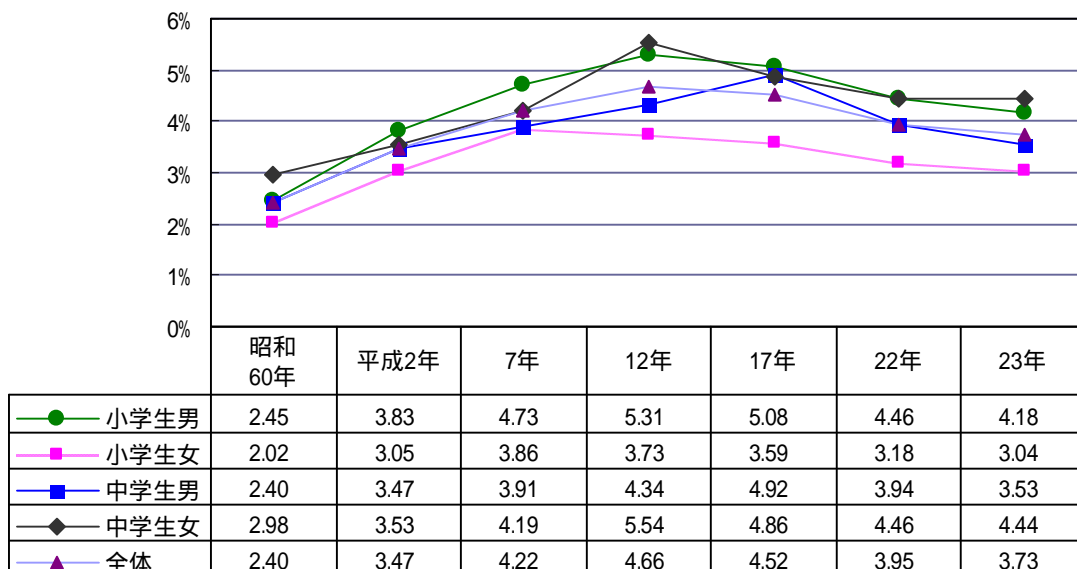
すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画)平成23年度



## イ 小・中学生の肥満とやせの推移

平成12年度までは、肥満は全体的に増加傾向にありましたが、その後は横ばいに推移しています。

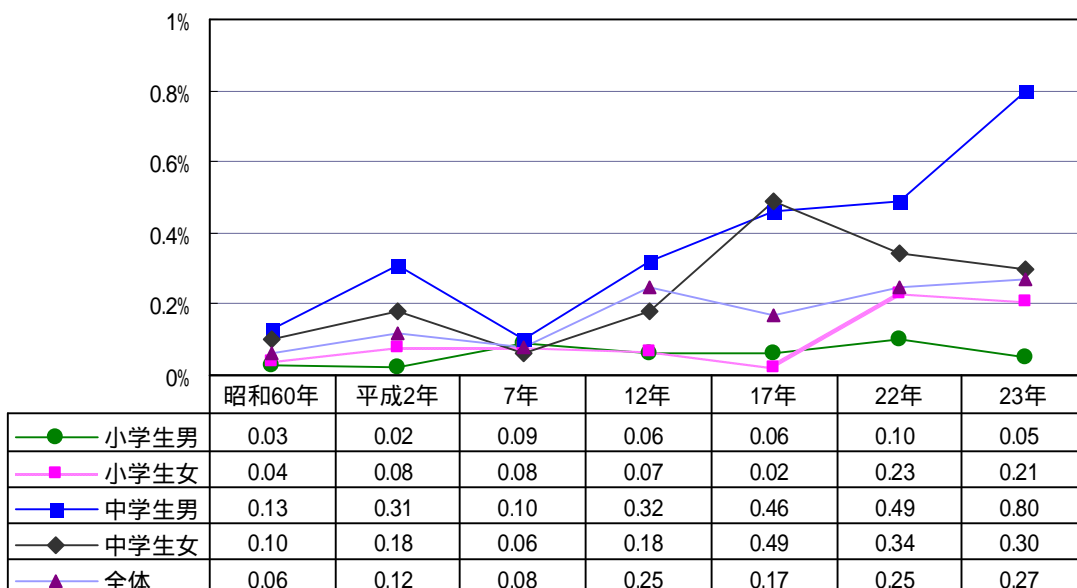
小・中学校定期健康診断結果 肥満児(ローレル指数160以上)の状況



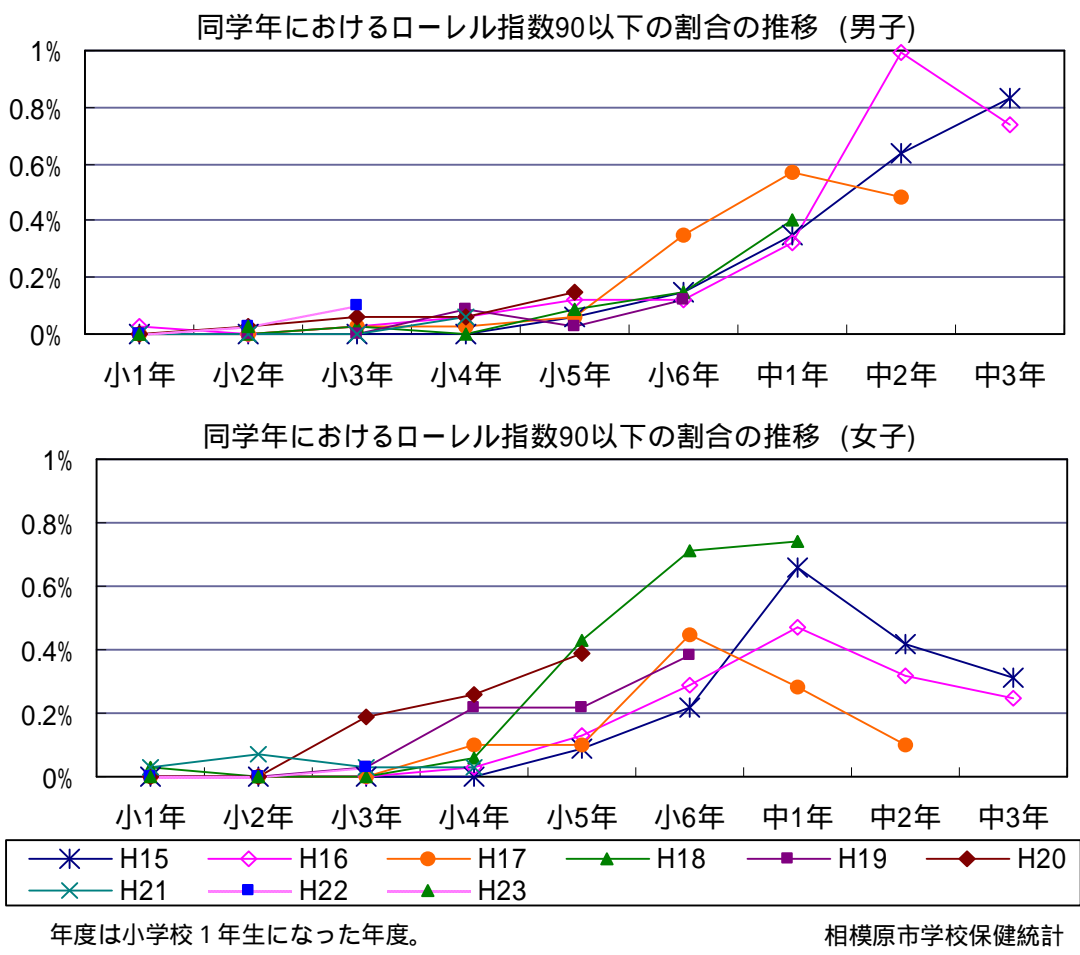
相模原市学校保健統計

やせについては、小学生男子は横ばい、小学生女子と中学生男女は増加傾向にあります。また、同学年のやせの推移を見ると、小学生女子では年々低学年に移行している傾向にあります。

小・中学校定期健康診断結果 やせ(ローレル指数90以下)の状況



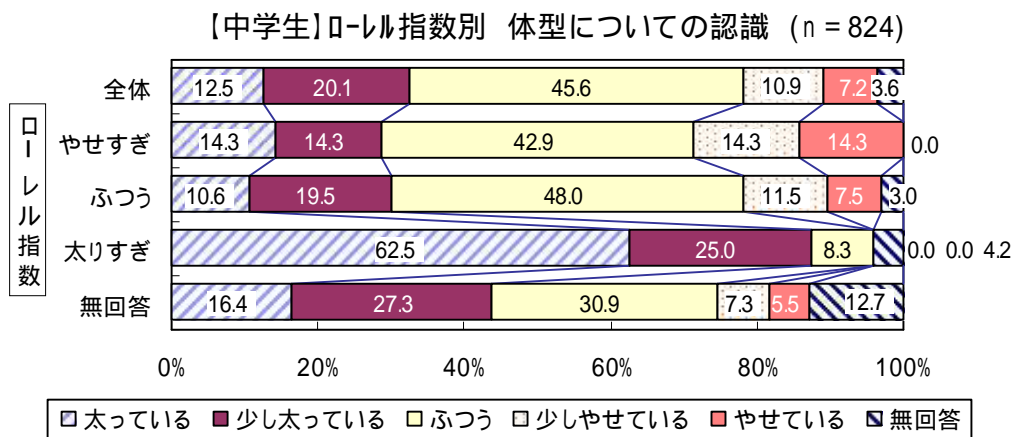
相模原市学校保健統計



### ウ 中学生・高校生の体格指数別体型についての認識

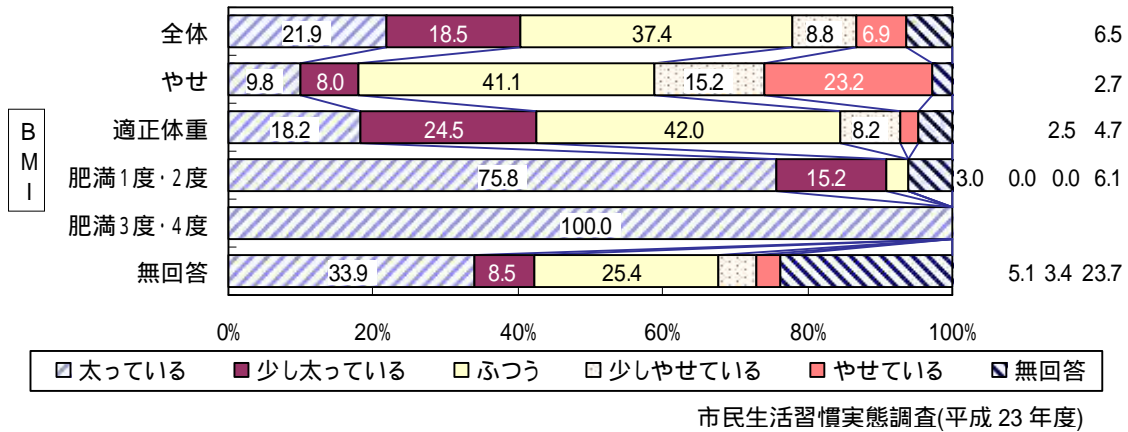
やせすぎの中学生のうち、自分の体型を「太っている」、「少し太っている」と思っている人は合わせて28.6%、「ふつう」と思っている人は42.9%、ふつうの中学生のうち「太っている」、「少し太っている」と思っている人は合わせて30.1%となっています。また、やせの高校生のうち「太っている」、「少し太っている」と思っている人は合わせて17.8%、「ふつう」と思っている人は41.1%、適正体重の高校生のうち「太っている」、「少し太っている」と思っている人は合わせて42.7%となっています。

中高生の時期は身体づくりの大切な時期であり、自分の体型を正しく認識し、正しい食生活を送ることが必要です。



市民生活習慣実態調査(平成23年度)

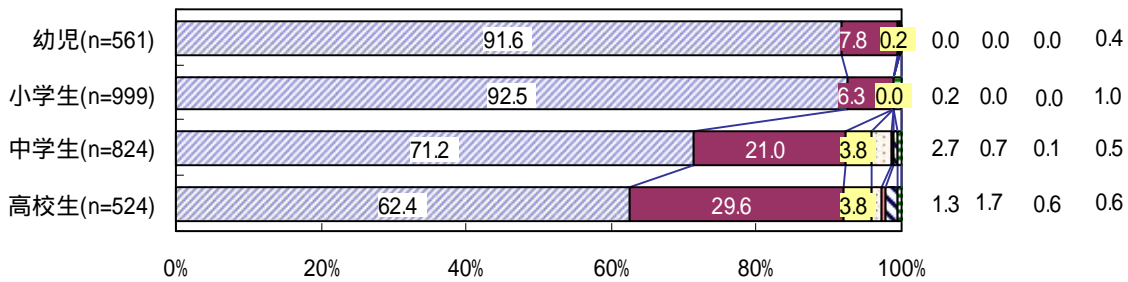
【高校生】BMI別 体型についての認識 (n = 524)



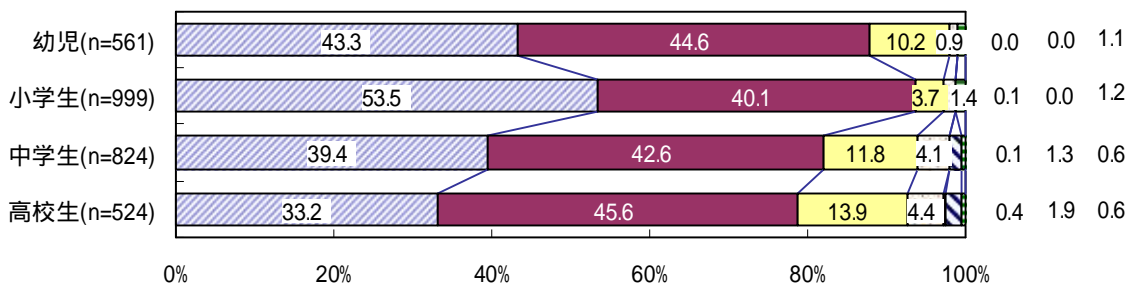
### (3) 子どもの食に関する状況

1日の主食・主菜・副菜の摂取頻度は、年齢が上がるにつれて減少傾向となっています。副菜の摂取頻度は、「週に数回」、「月に数回」、「ほとんど食べない」人も見られます。

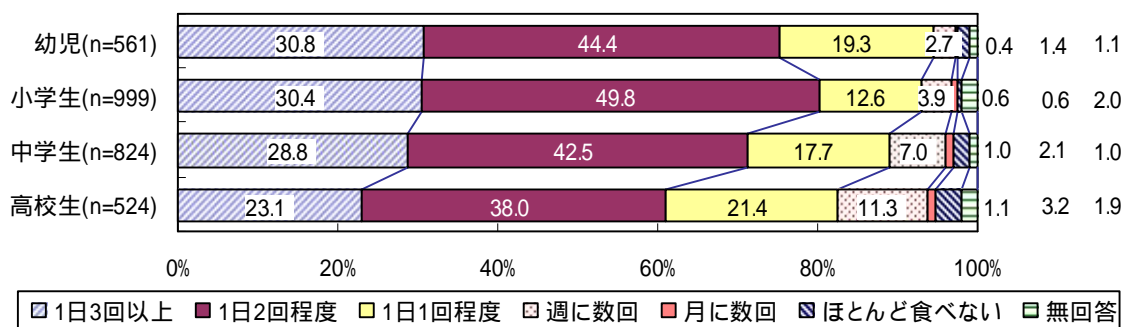
主食の摂取頻度



主菜の摂取頻度

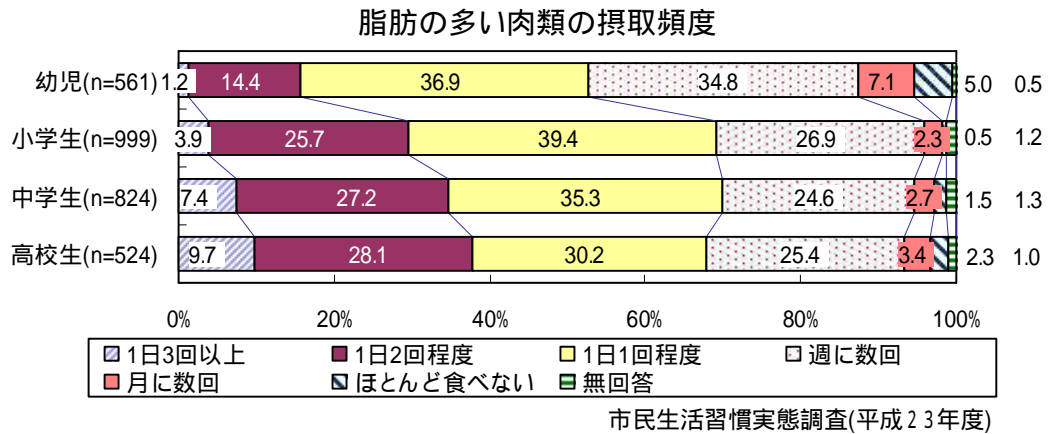


副菜の摂取頻度

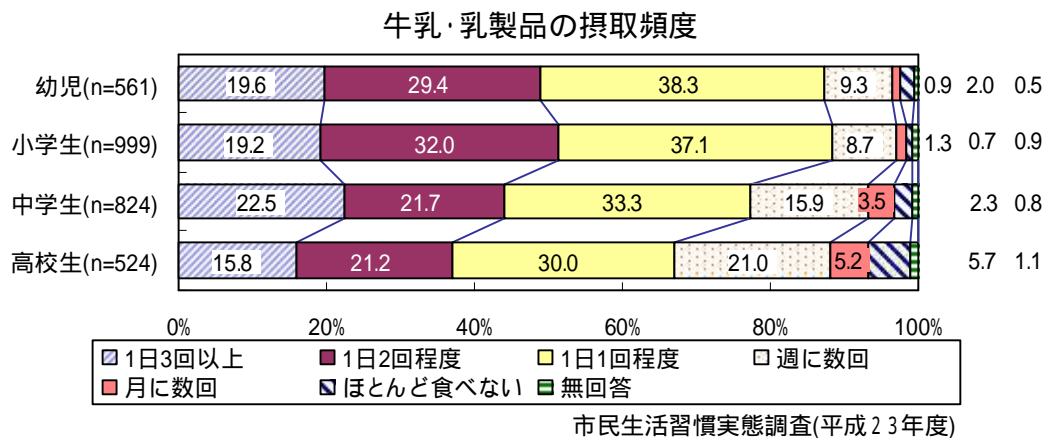


市民生活習慣実態調査(平成23年度)

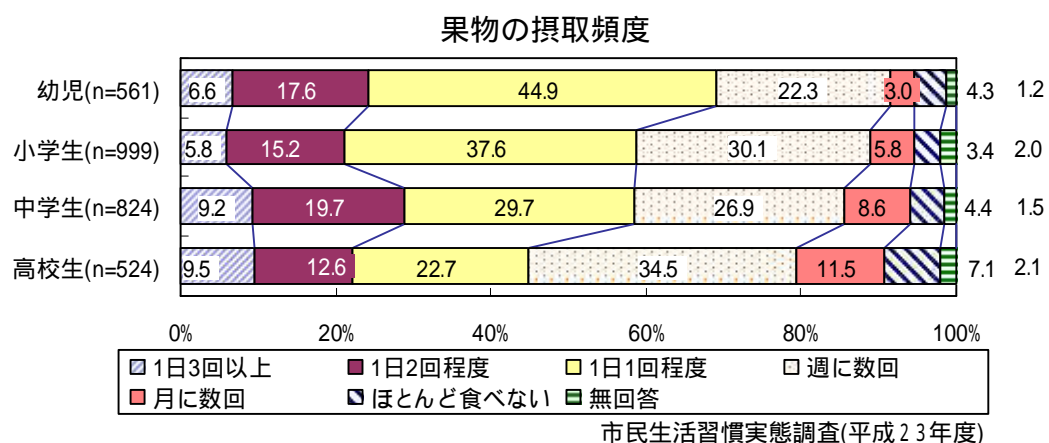
脂質の多い肉類の摂取頻度は「1日1回程度」の人が最も多く、「1日3回以上」、「1日2回程度」の人は、ともに年齢が上がるにつれて増加しています。



牛乳・乳製品の摂取頻度は「1日1回程度」が最も多く、次いで「1日2回程度」が多い傾向となっています。また、年齢が上がるにつれて「週に数回」、「月に数回」、「ほとんど食べない」人が増加しています。

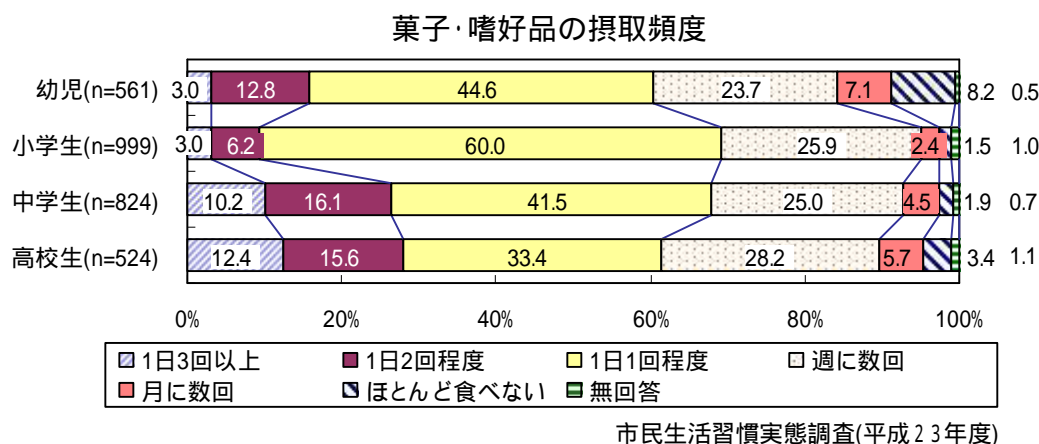


果物の摂取頻度は「1日1回程度」が最も多く、1日1回以上摂取している人が約45～70%を占めています。また、年齢が上がるにつれて「週に数回」、「月に数回」、「ほとんど食べない」人が増加しています。

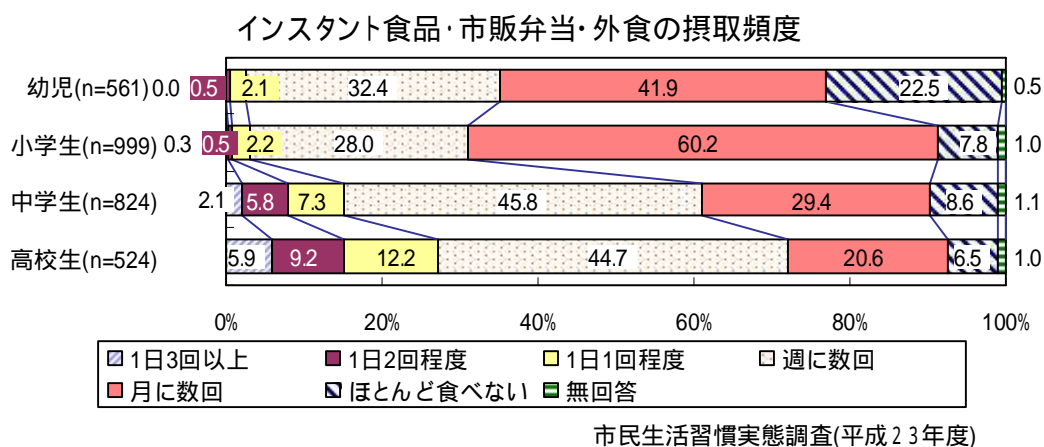




菓子・嗜好品の摂取頻度は「1日1回程度」が最も多く、年齢が上がるにつれて「1日3回以上」、「週に数回」、「月に数回」の人が増加傾向となっています。



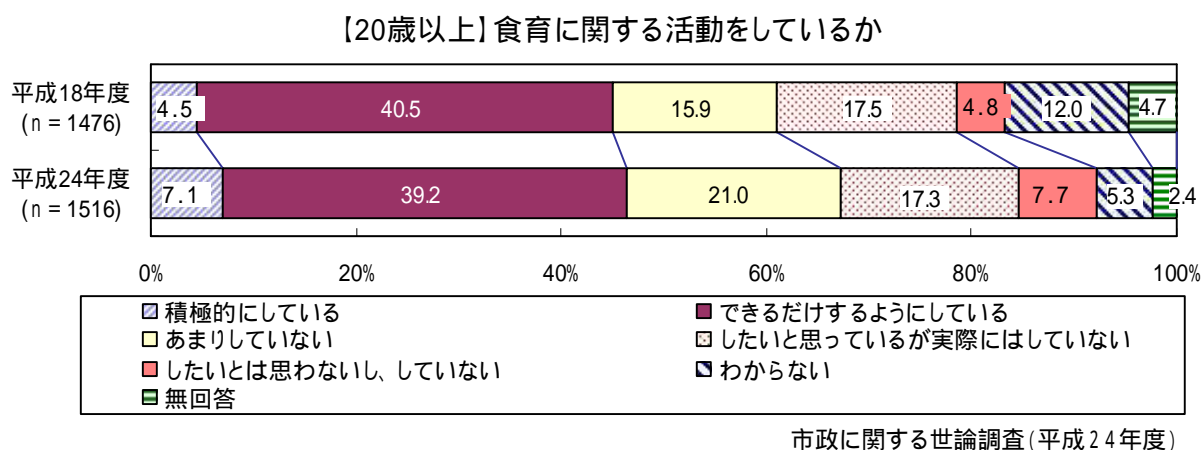
インスタント食品などを1日1回以上摂取する人は年齢が上がるにつれて増加しています。また、摂取頻度が「週に数回」、「月に数回」の人が約65～90%を占めています。



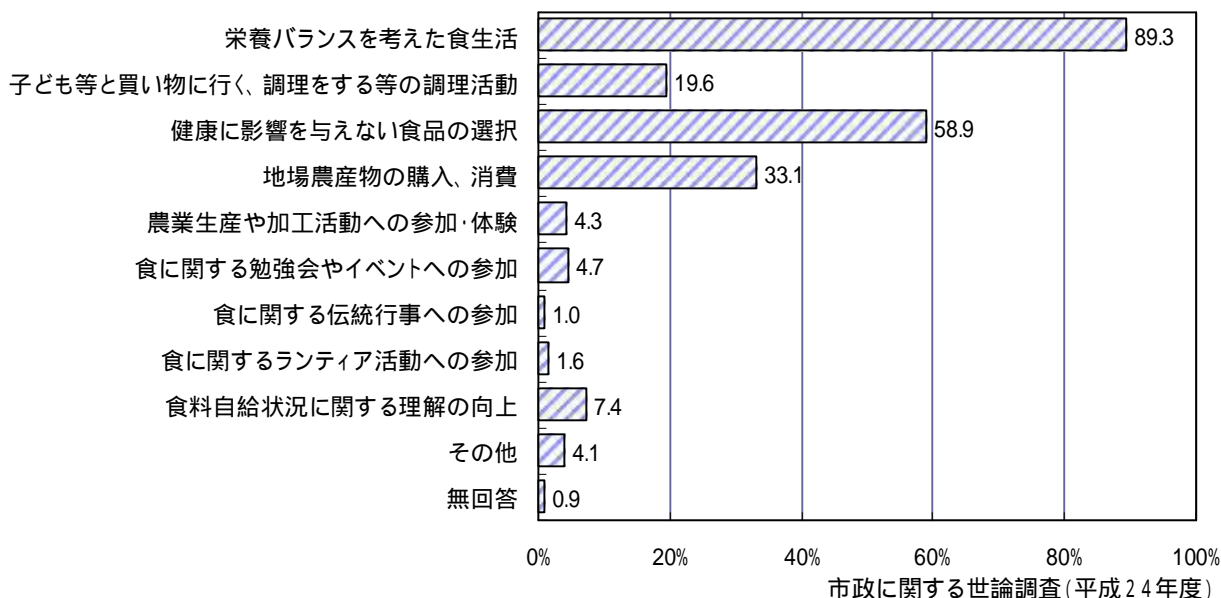
#### (4) 食育に関する活動

平成24年度では、平成18年度と比較して、食育に関する活動を「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」は横ばい、「わからない」が減少する一方、「あまりしていない」が増加しています。

実際に行っている活動は、「栄養バランスを考えた食生活」、「健康に影響を与えない食品の選択」、「地場農産物の購入、消費」などの日常生活の中で行うことができる活動が多くなっています。



【20歳以上】どのような食育に関する活動をしているか(複数回答) (n = 703)

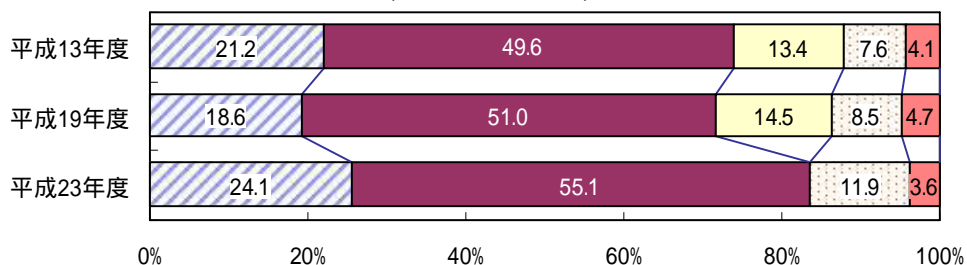


## (5) 健康感

### ア 自分が健康であると感じている人の割合(主観的健康感)

一般市民では、「健康である」、「まあ健康である」と感じている人が79.2%となり、前回調査と比較し増加しています。

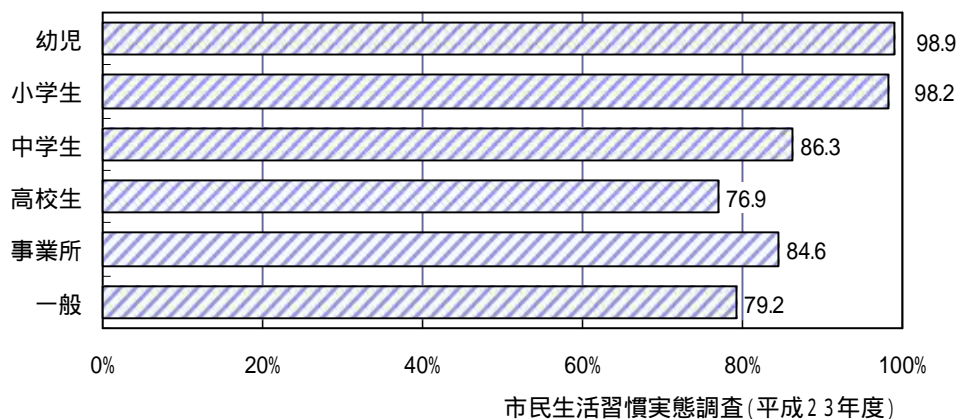
【一般市民】自分が健康であると感じている人の割合  
 (主観的健康感)



□ 健康である ■ まあ健康である □ どちらともいえない □ あまり健康でない □ 健康ではない  
 平成23年調査については、「どちらともいえない」の選択肢なし。

市民生活習慣実態調査

【ライフステージ別】「健康である・まあ健康である」と感じている人の割合(主観的健康感)



## 2 前計画の成果指標の評価結果

### (1) 成果指標達成状況一覧

前食育推進計画では計画全体で1項目と3つの視点で10項目、合計11項目の成果指標を設定しました。

各視点の10項目では、目標値に達成したもの1項目、目標値に達していないが策定時に比べ上昇傾向のもの5項目、策定時に比べ下降傾向のもの3項目、評価不能なもの1項目の結果でした。また、計画全体の1項目については、目標値に達していないが策定時に比べ上昇傾向でした。

達成状況については、目標値に達した「○」、目標値に達していないが上昇傾向「△」、目標値に比べ下降傾向「×」で標記しています。( については、次頁「出典」参照)

	成果指標	策定時 (基準値)	評価時	目標値	達成 状況
全体	食育への関心がある人の割合	76.4%	79.8%	90%	

視点	項目と区分	成果指標	策定時 (基準値)	評価時	目標値	達成 状況		
【個人】	(1) 食事の向上	朝食摂取を心がける小学生(1・3・5年生)の保護者の割合 緑黄色野菜の摂取頻度	90.9% 66.9%	93.9% 80.0%	増加 85%			
	食べる楽しさの実感とマナーの向上 食事内容の向上 食事と健康生活リズムとの関わりの向上							
	(2) 食文化の理解							
	行事食や郷土料理の理解と伝承 栽培・収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上	生産体験学習を行う小学校の割合 学校給食における地場農産物を使用する割合	64.9% 10.4%	72.2% 11.1%	75% 15%			
	(3) 食品の安全性の理解	食品の安全性について理解がある人の割合	83.5%	86.5%	90%			
	食の安全・安心に関する理解と適切な選択 食品の衛生管理などへの理解							
	【仲間】	(1) 共食の実践	家族全員そろって食事をする小・中学生の割合	50.4% (82.6%)	-		60%	
		家庭・保育園・幼稚園・学校・地域における共食						
		(2) 食を通じた仲間づくり	食を通じた仲間づくりをしている人の割合	25.1%	20.6%		30%	
食を通じた新たな仲間づくり 食を通じた仲間との親睦の推進								
(3) 食に関するグループ活動やイベントなどへの積極的参画								
食に関する活動の企画運営 食に関するグループ活動への参加								
【環境】	(1) 食育に関わる人材育成・ボランティアの支援	食育推進に関わるボランティアの数	65.0%	53.8%	80%			
	食育活動グループの支援 食育の推進体制の充実							
	(2) 地域における食育の展開	食に関する事業の年平均実施回数	4.5回	4.3回	6回			
	食情報の提供 イベントの開催 食物の提供							
	(3) 生産者・食品関連事業者における食育の展開	「健康づくり応援店」の数	18店	44店	50店			
	生産者における食育の推進 食品関連事業者における食育の推進							
	(4) 食育実践内容を活用するためのネットワークづくり	同一分野における連携と活用の仕組みづくり 様々な分野間における連携と活用の仕組みづくり						

< 出典 >

【策定時】平成18年度市政に関する世論調査(相模原市)	【評価時】平成24年度市政に関する世論調査(相模原市)
食育に「関心がある、どちらかと言えば関心がある」市民の割合	
【策定時】平成19年度市民生活習慣実態調査(相模原市)	【評価時】平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市)
朝食をきちんと食べさせることを「いつも心がけている、時々心がけている」小学生の保護者の割合	
【策定時】平成19年度市民生活習慣実態調査(相模原市)	【評価時】平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市)
緑黄色野菜の摂取頻度の「1日1回程度、1日2回以上」摂取している一般市民の割合	
【策定時】平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市)	【評価時】平成23年度市民生活習慣実態調査(相模原市)
緑黄色野菜の摂取頻度の「1日1回程度、1日2回程度、1日3回以上」摂取している一般市民の割合	
【策定時】平成19年度学校の教育活動などの取組に関する調査(神奈川県)	【評価時】平成24年度学校の教育活動などの取組に関する調査(神奈川県)
生産体験学習の実施を予定している小学校の割合(相模原市分)	
【策定時】平成19年12月 学校給食における地場農産物の使用品目状況(相模原市)	【評価時】平成24年12月 学校給食における地場農産物の使用品目状況(相模原市)
【策定時】平成20年食にかかわるアンケート 聞き取り調査(相模原市)	【評価時】平成24年食にかかわるアンケート 聞き取り調査(相模原市)
食品の安全性について理解しているかについて「よくしている、まあまあしている」の市民の割合	
【策定時】平成15年度さがみはらの子どもの生活体験調査及び分析(相模原市 教育研究員研究)	
この一週間の中で、家族全員そろって食事をしたことの「よくある」小・中学生の割合	
【評価時】平成20年度さがみはらの子どもの生活体験調査及び分析(相模原市 教育研究員研究)	
この一週間の中で、家族全員そろって食事をしたことの「ある」小・中学生の割合	
平成15年度の回答の選択肢は「よくある」、「少しある」、「ない」の3者択一でしたが、平成20年度の回答の選択肢は「よくある」、「少しある」を「ある」とし、「ある」、「ない」の2者択一となったことから、直接比較をすることができませんでした。なお、表中( )内の数値は、策定時の「よくある」、「少しある」を合算し、参考に掲載したものです。なお、13ページグラフ中の平成15年度以前の集計結果「ある」は、「よくある」、「少しある」を合算した数値です。	
【策定時】平成20年食にかかわるアンケート 聞き取り調査(相模原市)	【評価時】平成24年食にかかわるアンケート 聞き取り調査(相模原市)
食をとおした仲間づくりを「している、まあしている」の市民の割合	
【策定時】平成20年度食生活改善推進員養成講座の定員の充足率(相模原市)	【評価時】平成24年度食生活改善推進員養成講座の定員の充足率(相模原市)
講座定員数に対する受講者数の割合	
【策定時】平成17年度公民館における1館当たりの食に関する事業の平均実施回数	【評価時】平成24年度公民館における1館当たりの食に関する事業の平均実施回数
【策定時】平成19年度未健康づくり応援店 登録店舗数(相模原市)	【評価時】平成24年度未健康づくり応援店 登録店舗数(相模原市)

## (2) 成果指標達成状況内容

### ア 全体

#### 食育への関心がある人の割合

- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・前計画に位置付いている事業の参加者は、家庭で旬の野菜を取り入れること、食事のバランスに気をつけて食べること、むし歯になりやすい飲み物に気をつけて飲ませること、朝食の摂取、手洗いや衛生的な食品の取扱いについて実施できそうと感じている人が多く、食育への態度の向上が見られました。また、野菜を摂取するようになったなど、実際に行動した人も見られました。
- ・これらの結果は、前計画に位置付けている事業の実施の際に、担当課本来の事業の目的に加え、食育という視点を意識して事業を行うことにより得られた結果であると考えられます。

### イ 視点1「個人」

#### 朝食摂取を心掛ける小学生(1・3・5年生)の保護者の割合

- ・目標値に達しました。
- ・「早寝早起き朝ごはん運動」など、朝食摂取が子どもの身体の発達に及ぼす影響などの普及啓発が、子どもの朝食摂取の増加に貢献していると考えられます。
- ・保健事業の参加者については、事業目的が達成されよい食習慣へ改善されましたが、事業の募集定員数に達しないことも多く見られたため、より多くの市民へ普及する方法の検討が必要でした。

#### 緑黄色野菜の摂取頻度

- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・実物の野菜を見たり触ったりしながら野菜の話聞くことによって、子どもたちの野菜への関心が高まり、苦手な野菜も食べることができていました。また、周りの大人たちが会話の中で自然に野菜の話や食べてみることを声掛けすることによって、



苦手な野菜を食べることに挑戦する姿勢が継続していました。

- ・幼稚園や保育所では園庭や近所の農家の畑を借りて野菜を栽培することで、野菜に親しみがわき、自分たちが大切に育てた野菜を誇らしげに食べる様子が見られました。
- ・子どもたちが家庭で野菜について学んだことを話したり、苦手な野菜を食べることによって、家庭での食べ物に関する話題も増加し、保護者の食育への関心も高まる様子が見られました。
- ・保健事業の参加者については、家庭で食事内容の改善に取り組むことができそうと感じた市民が多く、家庭での実施につながる可能性が高いと考えられます。しかし、参加者は高齢者が多かったため、若年層への伝達のお願いや若年層の参加を促す工夫が必要でした。

### **生産体験学習を行う小学生の割合**

- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・園庭や近所の農家の畑を借りて野菜を栽培することで、園児自身が野菜作りに触れる機会を設けました。
- ・各小学校の年間計画の中に生産体験学習の実施やその実施内容を位置付けることにより、確実な実施につながっています。しかし、学校の立地条件や各学校で取り上げる題材が異なるため、全校での実施は難しい状況となっています。
- ・小学校において、家庭科、社会科、体育、生活科、総合的な学習の時間、特別活動、給食や給食時の放送など各教科や学校の活動と食育を関連づけて、食事の向上、食文化の理解、食品の安全性、旬の食材、行事食、郷土料理について教えました。
- ・農家の方に指導をお願いして実施している、小学生を対象とした農業体験学習では、苗植えから収穫までを体験することによって、食べ物を育てる大変さや楽しさを実感しました。農業体験学習の開催回数については、指導を依頼できる農家の方に限りがあるため現状維持となっています。

### **学校給食における地場農産物を使用する割合**

- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・保育所では、クッキング教室などで作った地粉のうどんや、園庭や近所の農家の畑を借りて作った野菜を給食で使用し、地場農産物に触れる機会を設けました。
- ・学校給食展において、学校給食での地場農産物の使用推進を発信することにより、給食を食べる児童生徒が地場農産物を身近に感じて食べる意欲を持つとともに、実際に献立を作成している栄養士にとっても更なる使用推進の契機となりました。
- ・おたよりやレシピで地産地消や郷土料理に関する情報発信をし、保護者へ情報提供を行うことができました。また、児童が授業で地産地消について学び、児童自身が地場農産物について知る機会となりました。
- ・農家が指定した日に神奈川県産の農産物を納品することにより、学校給食での地場農産物の使用割合を維持することができました。
- ・市内産のブルーベリー、大豆、大和芋の使用、メニューへの郷土料理の活用、相模原市の野菜である「さがみグリーン」を「さがみ菜漬け」に加工し学校給食で使用するなど、地場農産物の使用に努めました。

### **食品の安全性について理解がある人の割合**

- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・保健事業の参加者については、手洗いや食品の取扱いなどについて理解し、家庭でも実践してみようと感じた市民が多く、家庭での実施につながる可能性が高いと考えられます。
- ・普及啓発事業の参加者については、食品添加物や食品表示などへの関心を高めることができました。しかし、事業の参加者が少ないため、より多くの市民へ普及する方法の検討が必要でした。

## ウ 視点2「仲間」

### 家族全員そろって食事をする小・中学生の割合

- ・策定時と回答内容が異なるため評価不能でした。
- ・保健事業の参加者については、親子で料理をする楽しさや一緒に食べる楽しさを実感したことで、今後の家庭での共食の実践につながる可能性があります。
- ・小学校や保育所のおたよりで、保護者へ共食について情報提供を行うことができました。
- ・小学校での学年交流給食や生産者を招待しての食事会や保護者対象の試食会、保育所での小学校1年生や生産者を招待しての食事会、子どもと保護者対象の試食会において、みんなで一緒に楽しく食事をしている様子が見られており、共食の楽しさを実感していました。
- ・学校において、家庭科の授業で共食について学ぶことができました。

### 食を通じた仲間づくりをしている人の割合

- ・策定時に比べ下降傾向でした。
- ・保健事業の参加者について、グループワークを通して、新たな仲間づくりにつながったと感じた市民が多く見られましたが、事業の募集定員数に達しないことも多く見られたため、より多くの市民の参加ができる方法の検討が必要でした。
- ・栄養学を学ぶ学生と若手の飲食店経営者とのミーティングを行い、経営者の思いを踏まえて学生がレシピ作成を行ったことで、相互に愛着のあるメニュー開発や人と人とのつながりを形成することができました。

## エ 視点3「環境」

### 食育推進に関わるボランティアの数

- ・策定時に比べ下降傾向でした。
- ・食生活改善推進員養成講座の参加者の修了率は高い傾向でしたが、講座の定員には達していませんでした。
- ・食生活改善推進団体の会員数は、退会者が入会者を上回っていたため、減少傾向でした。
- ・小・中学校の食育担当者などの食育への理解や実践の割合は向上していました。

### 食に関する事業の年平均実施回数

- ・策定時に比べ下降傾向でした。
- ・公民館では、各公民館の運営協議会にて地域や時節のニーズや状況などに合わせて事業が企画されることから、食育に関するテーマを取り上げられるとは限らない状況でした。また、何が食育なのかが分かりにくいいため、食育を実施していたにもかかわらず、食育として実績報告がなされない状況がありました。
- ・農業まつりでは「よかった」、「まあよかった」と感じている生産者が多く、地場農産物をPRするよい機会になっていると考えられます。また、来年も出展を希望する団体が多く見られており、このような生産者の意識が事業の継続実施につながっていると考えられます。
- ・食に関する団体などが連携したイベントを実施したことにより、団体間のネットワークづくりや各団体の活動への意欲の向上が見られました。

### 健康づくり応援店の数

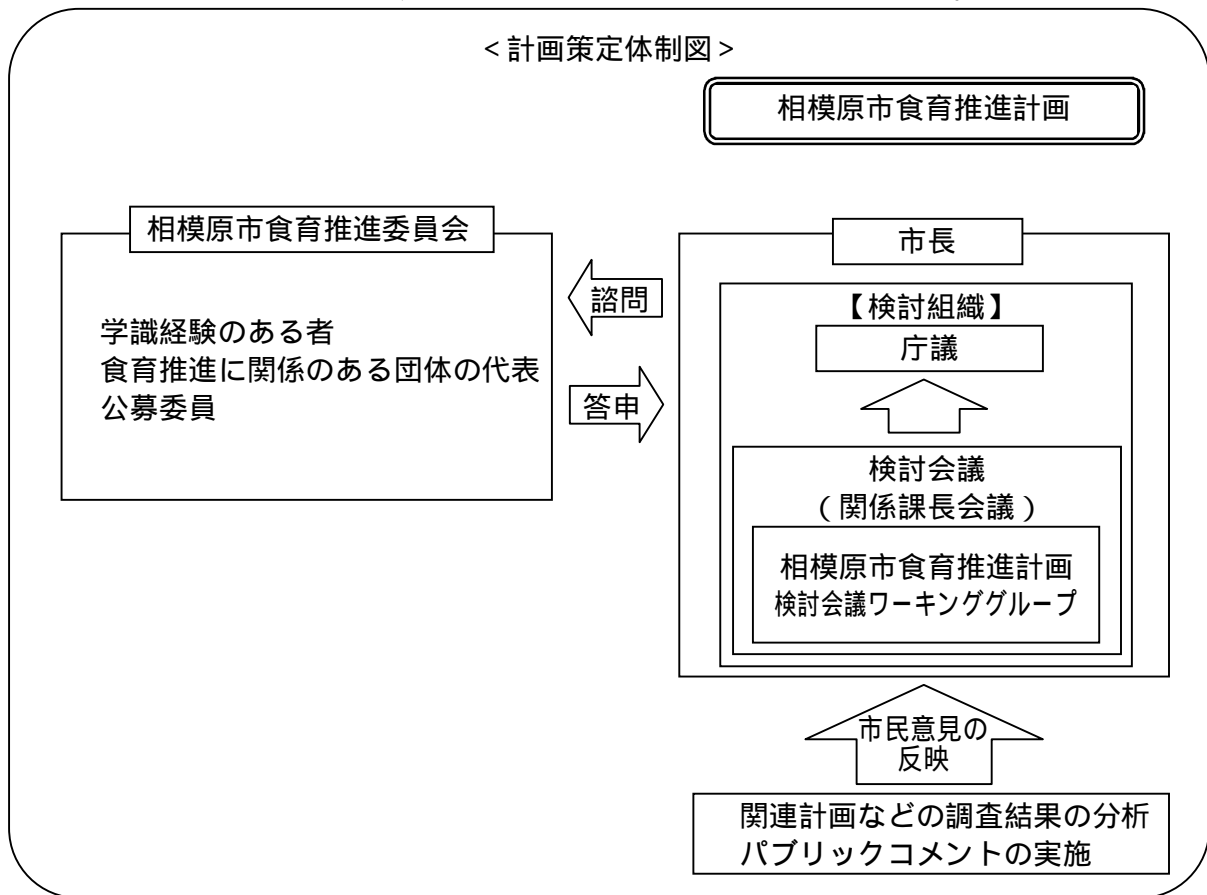
- ・目標値に達していませんが上昇傾向でした。
- ・毎年、一定数の新規登録店がありますが、閉店や移転による登録取消しが年々増加しているため、登録店の全体数としては緩やかな増加となりました。

- ・新規事業者講習会などで健康づくり応援店について紹介することで、登録には至りませんでした。が、飲食店経営者に食環境整備に興味を持っていただくことができました。
- ・登録店が、飲食時などに市民が栄養に関する情報を活用している様子を見ることで、食の情報提供の必要性を実感していることが、継続した取組の実施につながっていると考えられます。

### 3 計画策定の体制、経過、様式

#### (1) 体制

食育推進委員会において聴取した、委員会構成団体や市民の食育の推進状況及び役割などの意見、食育推進計画検討会議ワーキンググループで整理した食育推進計画の取組内容の成果や課題、食育推進委員会の答申内容を基に庁内検討組織で協議を行いました。その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を計画に反映させました。



#### (2) 経過

##### 平成21年度

食育推進委員会(7月10日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理について

食育推進計画検討会議(6月22日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理について

食育推進計画検討会議ワーキンググループ(5月7日、9月7日)

- ・食育推進計画に位置づけている各課事業と「食育」とのつながりの意識付けと意識付けの評価

## 平成22年度

食育推進委員会(9月30日、1月21日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理、食育推進計画の推進について

食育推進計画検討会議(9月6日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理

食育推進計画検討会議ワーキンググループ(6月7日、7月9日、12月8日、3月2日)

- ・「事業又は取組の計画・評価シート」(様式1)を作成
- ・事業評価を試行する事業を選択し、様式1を用いて事業の目的、評価項目、時期などを整理

## 平成23年度

食育推進委員会(7月8日、1月10日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理、食育推進計画の推進について

食育推進計画検討会議ワーキンググループ(4月26日、12月21日、3月6日)

- ・「評価用紙・マニュアル作成シート」を作成
- ・各課事業の評価内容について、同一基準での比較のため調査項目の表現を検討
- ・事業評価を試行する事業について、様式2を用いて調査用紙を作成

## 平成24年度

食育推進委員会(6月1日)

- ・相模原市食育推進計画進行管理、食育推進計画の推進、計画の策定について

食育推進委員会(2月18日)

- ・第2次相模原市食育推進計画(仮)について諮問
- ・食育推進計画の推進、計画の策定について

関係課長会議(10月10日)

- ・相模原市食育推進計画の改訂について

食育推進計画検討会議ワーキンググループ(5月11日、8月8日、2月27日)

- ・「評価用紙・マニュアル作成シート」を用いて作成した調査用紙の修正及び調査を実施する際の職員のマニュアルの作成
- ・「調査結果入力シート 作成シート」、「相模原市食育推進計画最終評価 作業シート」(様式2、3)を作成
- ・各課事業において調査用紙を用いて調査を実施し、調査実施に関する課題の整理を実施
- ・「調査結果入力シート 作成シート」を用いて調査結果入力シートを作成し、調査結果の集計及び分析を実施
- ・様式2、3を用いて、事業評価を試行した事業を含んだ食育推進計画に位置付いている事業の評価を実施

## 平成25年度

食育推進委員会(7月5日骨子案)

- ・(仮称)第2次相模原市食育推進計画の骨子案の協議

食育推進委員会(9月3日、9月27日)

- ・(仮称)第2次相模原市食育推進計画計画案の協議

第2次相模原市食育推進計画(仮)の答申(10月4日)

食育推進計画検討会議(6月28日)

- ・(仮称)第2次相模原市食育推進計画の骨子案の協議

食育推進計画検討会議(8月22日)

- ・(仮称)第2次相模原市食育推進計画の計画案の協議

食育推進計画検討会議ワーキンググループ(4月16日、5月10日、6月12日)

- ・様式4を用いて、食育推進計画の成果指標の評価
- パブリックコメントの実施(12月16日から1月22日)



(3) 様式

相模原市食育推進計画 関連事業又は取組の計画・評価シート

(様式1)

事業又は取組名					担当課		
計画全体について	目的						
	目標	視点	個人	仲間	環境		
		長期目標	各視点の目標の向上				
		中期目標	各項目と区分の向上				
短期目標	関連事業又は取組の向上	事業又は取組名 事業目的					
関連事業又は取組について	事業内容						
	対象者						
	事業目的						
	目標		事業全体の目標	食育推進計画に関連する目標			
		長期目標 (結果(アウトカム)目標)					
		中期目標 (行動目標)					
	短期目標 (学習目標(知識・スキル・態度))						
	評価	結果評価 (長期・中期目標に対する評価)	事業全体の評価		食育推進計画に関連する評価		
			何を	長期目標の評価			
			いつ				
			誰が				
		どのように					
		影響評価 (短期目標に対する評価)	何を	中期目標の評価			
			いつ				
			誰が				
			どのように				
経過評価 (プロセス評価)		何を					
		いつ					
		誰が					
	どのように						

(目標段階：長期目標・中期目標)

(1) 指 標				
(2) 視点:視点の目標				
(3) 項目 : 区分				
		目標値	策定時(基準値)	最終評価時
相模原市				<達成状況>
(4)	(出典資料名及び内容)		(調査年)	(調査年)
神奈川県				
(5)	(出典資料名及び内容)		(調査年)	(調査年)
全 国				
(6)	(出典資料名及び内容)		(調査年)	(調査年)
(7)	事業や取組を行ったことでの「(2)」の目標の達成状況			
(8)	「(4)相模原市」最終評価時の結果以外に指標に係る結果			
(9)	今後の取組について	方向性	継続 (変更または追加する項目、区分または指標の内容)	項目、区分または指標を変更する 項目、区分または指標を追加する
		強化・改善点、推進内容と理由		
	取組名又は事業名			
	各課の役割や連携内容			

相模原市食育推進計画最終評価 作業シート (短期目標用)

(様式3)

事業名:担当課					
取組の全体での位置づけの事業	視点:視点の目標				
	項目と区分	(項目)	(区分)		
	関連する指標				
関連事業・取組に関する評価		長期目標	中期目標	短期目標	
	(1) 対象者				
	(2) 食育推進計画に関連する目標				
	(3) 「(2)」に関する評価内容				
	(4) 「(2)」に関する評価時期				
	(5) 「(2)」に関する評価方法				
	(6) 「(2)」に関する評価結果				
	(7) 事業や取組を実施したことで「(2)」の目標の達成状況				
	(8) 「(6)評価結果」以外の食育の取組に係る調査結果				
	(9) 事業や取組の実施に関する課題	「(3)」～「(5)」に関すること			
その他、全般に関すること					
評と関連計画に事業・取組	(10) 事業や取組を実施したことで「関連する指標」へ及ぼしたと考えられる効果				
進後に後関の食育こと推	(11) 今後の取組について	方向性	本事業を継続して取り組む	別事業で取り組む	新規事業で取り組む
		内容	事業の食育計画での位置づけ(視点や項目)を変更して本事業で取り組む (新たに位置付く視点と項目)		

## 4 相模原市食育推進委員会条例及び委員名簿

相模原市食育推進委員会条例（平成24年3月27日条例第14号）

（設置）

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号)に基づき本市における食育の推進を図るため、相模原市食育推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申すること。
- (2) 食育の推進に関する情報の収集に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 食育の推進に関係のある団体の推薦を受けた者
- (3) 市の住民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席など）

第6条 委員会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、食育推進事務主管課で処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行後最初の委員会の会議は、市長が招集する。

委員名簿

所属団体名など	氏名	
	平成24年度	平成25年度
学識経験者（神奈川県立保健福祉大学）	山本 妙子	
一般社団法人相模原市医師会	大山 宜秀	
公益社団法人相模原市歯科医師会	八木 忠幸	
学識経験者（相模女子大学）	吉岡 有紀子	
相模原市立小中学校長会	金山 光一	小塚 牧夫
社団法人相模原市幼稚園協会	川崎 永	
相模原市食生活改善推進団体わかな会	豊浦 友子	
相模原市栄養士会	中村 侃美	久喜 美知子
相模原市健康づくり普及員連絡会	山本 智明	三浦 益美
相模原市私立保育園園長会	小川 富美枝	
相模原市農業協同組合	篠崎 健一	
相模原市立小中学校PTA連絡協議会	永井 廣子	
相模原食品衛生協会	助川 秀一朗	
相模原食品衛生協会・特別委員会	菅野 康	
相模原市消費者団体連絡会	大野 喜久子	
公募委員	伊藤 裕子	
公募委員	糸井 伸行	
公募委員	今村 直子	



## 5 相模原市食育推進検討会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、相模原市食育推進計画(以下「計画」という。)の推進に当たり、関係各課・機関の調整を図るため、相模原市食育推進計画検討会議(以下「会議」という。)の設置、運営などに関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 会議は、相模原市食育推進計画の進行管理及び推進に関し必要と認められる事項について検討する。

(組織)

第3条 会議は、別表1に掲げる者で構成する。

(会議)

第4条 会議は、地域保健課長が招集する。

2 会議の進行は、地域保健課長が行う。

(ワーキンググループ)

第5条 会議に、計画を具体的かつ専門的に推進するため、ワーキンググループ(以下「グループ」という。)を設置する。

2 グループは、別表2に掲げる課・機関に属する職員のうちから、当該課・機関の長が指名するもので構成する。

(設置期間)

第6条 会議及びグループの設置期間は、平成31年3月31日とする。

(関係者の出席)

第7条 会議及びグループは、その所掌事項の検討に当たり、必要に応じ、関係者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議及びグループの庶務は、地域保健課で処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議及びグループの運営その他必要な事項は、会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成19年11月19日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

生活安全課長	こども青少年課長	保育課長	生活衛生課長	健康企画課長	緑保健センター所長	中央保健センター所長	南保健センター所長	商業観光課長	農政課長	学校保健課長	学校教育課長	生涯学習課長	地域保健課長
--------	----------	------	--------	--------	-----------	------------	-----------	--------	------	--------	--------	--------	--------

別表2(第5条関係)

生活安全課	こども青少年課	保育課	生活衛生課	健康企画課	緑保健センター	中央保健センター	南保健センター	商業観光課	農政課	学校保健課	学校教育課	生涯学習課	地域保健課
-------	---------	-----	-------	-------	---------	----------	---------	-------	-----	-------	-------	-------	-------

## 6 諮問書及び答申書

諮問

FNo. 6・5・3

平成25年2月18日

相模原市食育推進委員会

会長 山本 妙子 様

相模原市長 加山俊夫

第2次相模原市食育推進計画について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

第2次相模原市食育推進計画について

2 答申希望時期

平成25年10月

以上

答申

平成25年10月4日

相模原市長 加山 俊夫 殿

相模原市食育推進委員会  
会長 山本 妙子

第2次相模原市食育推進計画について（答申）

平成25年2月18日付け F 6・5・3をもって諮問のありました標記のことについて、当委員会において審議した結果、原案のとおり策定することが適当であるとの結論を得たので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、委員会で出された意見等を十分尊重し、子どもたちの食育を通じて保護者や周囲の大人・地域が相互に健全な食生活が実践できるよう、食に関する人々や団体・機関が連携を図りながら食育に取り組むとともに、取組状況を検証しながら着実な食育の推進に努めるよう要望します。

以 上

## 7 用語解説

### あ行

#### 栄養教諭

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ教育職員。「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う。学校給食を生きた教材として活用した効果的な指導を行い、学校における食育の推進の中核的な役割を担う。栄養教諭制度は平成17年4月に制定された。

#### 栄養成分表示

健康増進法(平成14年法律第103号)第31条に基づき、販売する食品の日本語による栄養成分又は熱量に関する表示のこと。加工食品の栄養成分などの表示に一定のルール化を図り、消費者へ食品を選択する上での適切な情報を提供する。

### か行

#### 外食の栄養成分表示

飲食店や惣菜店、従業員食堂などの給食施設などで提供される外食料理に含まれる栄養成分の情報を市民に発信すること。適切な栄養情報の提供を図ることにより、市民自らの健康管理を支援し、生活習慣病予防に資することを目的とする。

#### 教育ファーム

自然の恩恵や食に関わる人たちの様々な活動への理解を深めることなどを目的として、農林漁業者などが一連の農作業などの体験の機会を提供する取組のこと。なお、一連の農作業などの体験とは、農林漁業者などによる指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上の期間行うものとしている。

#### 共食

共に生活している人たちと食行動を共にすること。家族と食事を共にすることは、食を通じた家族との多様なコミュニケーションを深め、箸の持ち方といった食事のマナー、食べ方を大切にすることなど様々なことを学ぶ時間でもある。

#### 行事食

郷土の味として代々守り継がれ郷土色豊かな料理として親しまれてきた、特別な行事(正月、ひな祭り、お盆など)の時の食事である。

#### 健康づくり応援店

飲食店や食品売り場において、提供しているメニューの栄養成分表示、野菜たっぷりメニューなどのヘルシーメニューの提供、食事量の調節、栄養情報提供、完全禁煙を実施し、外食などでの市民の健康づくりを応援しているお店のこと。市民が安心して食事をする事ができる健康な食生活を育む街づくりとして実施し、実施店舗は登録制となっている。

### さ行

#### さがみはら農産物ブランド協議会

農産物に地場農産物の愛称である「さがみはらのめぐみ」を表示することにより、販売店などで「相模原産」であることをPRし、地産地消を推進する取組をしている。



#### 食

本計画における食とは、食事をおいしいと感じたり楽しいと感じたりする情緒的側面、食事のマナーや郷土料理などを実践したり伝えたりする文化的側面、生命の維持や安全な食事などの知的側面、食品の栽培・加工・流通などの生産的側面など、食べることに関する全ての事柄を指す。

## 食育

「食」を通して生きる力や、豊かな人間性を育むこと。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。

## 食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する法律。平成17年7月15日に施行された。

## 食育支援者

本計画における食育支援者とは、市民に食育に関する知識や技術などを伝達し、市民の食育活動を支援する人及び団体などのこと。

## 食育推進基本計画

食育基本法に基づいて平成18年3月31日に策定されたもので、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めている。計画期間は平成18年度から22年度までの5年間としている。

## 食事

生命を維持し、活動や成長に必要な栄養分を補うために食べ物を体内に摂り入れる行為。摂り入れる際には、食べ物のおいしさを引き出すような調理が行われ、食べ物や生産者に感謝することや、食べ物を味わいながら行われる。

## 食生活改善推進員

昭和30年頃以降「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を食を通して推進しているボランティア組織であり、全国で約17万人が活動している。相模原市においても、昭和38年に「食生活改善推進団体わかかな会」が結成され、市が開催する食生活改善推進員養成講座の修了者で組織し、地域に根付いた活動を行っている。

## 食品（食物）

本計画における食品とは、農作物や魚など素材そのもの、素材を加工して作られた加工食品、特定の栄養素が強化された加工食品(医薬品を除く。)を指す。

## 職域保健

労働基準法(昭和22年法律第49号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、健康保険法(大正11年法律第70号)などの法令に基づき、事業者や就業者が、就業者の安全と健康の確保のために対策を実施すること。

## 成果指標

本計画における指標とは、計画を進行管理していく上で評価するための基準(数値)となるもの。本計画では、食育を実践する主体(「個人」、「仲間」、「環境」の3つの視点)ごとに目標設定し、それぞれに指標を定め、達成に向けて進行管理を行うこととしている。

目標の達成度を測定する指標の定め方は次のとおり。

個人：自らが意識することで一人一人の食に関する知識や資質の向上につながるもの

仲間：複数の人が連携・協力することで食育の推進につながるもの

環境：食育を推進するための環境(基盤)の向上につながるもの

また、視点ごとの取組が広範にわたることから、食育の総合的な推進を図るためには、指標として選定されたもの以外についても実践し意識を高めていくものとする。

## た行

### 第2次食育推進基本計画



食育推進基本計画の推進の成果と課題を踏まえて平成23年3月に策定されたもので、「『周知』から『実践』へ」をコンセプトに、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進、の3点を重点課題として掲げている。計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としている。

## 食べ物

本計画における食べ物とは、農作物や魚など素材そのもの、素材を加工して作られた加工食品を指す。

## 地産地消

地域で生産されたものを、その地域で消費することを示す略語。生産地から食卓までの食料の移動距離を短くすることは、輸送に伴う環境への負荷が軽減され、フードマイレージの減少にもつながることとなる。

### フードマイレージ

「食料(= food)の輸送距離(= mileage)」という意味。食品の生産地と消費地が近ければフードマイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。生産地から食卓までの距離が短い食料を食べたほうが輸送に伴う環境への負荷が少ないであろうという仮説を前提に考えだされたもの

## 適正体重

身長(m)×身長(m)×2.2で算出される値で、健康を維持していくための目安となる体重のこと。

## 特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定められ、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する給食施設をいい、保健所の栄養指導員が必要な援助及び指導を行っている。相模原市においては、市条例により、継続的に1回50食以上又は1日100食以上の食事を供給する施設を小規模特定給食施設として、特定給食施設と同様の援助及び指導を行っている。特定給食は、喫食者の栄養を確保し、健康の保持・増進を図り、かつ、利用者に対する栄養教育をはじめ、その家庭や地域社会の食生活改善を図るなどの栄養改善の役割を行っている。

## 特別非常勤講師制度

教員免許状をもたないが、各種分野において優れた知識や技術を有するものを、任命権者(市町村教育委員会)から、免許の授与権者(都道府県教育委員会)に対して届出を行うことにより、教科の一部又はクラブ活動の非常勤講師として採用できる制度

## な行

### 中食(なかしょく、ちゅうしょく)

レストランなどでの食事「外食」と、家庭で素材から調理する手作りの食事「内食(うちしょく、ないしょく)」との中間にあたる食事のことで、惣菜店やお弁当屋・コンビニエンスストア・スーパーマーケットなどでお弁当や惣菜などを購入したり、外食店のデリバリー(宅配・出前)などを利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事のこと。

## は行

### 働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会

相模原市内における地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供並びに健康管理体制を整備及び構築するために、地域保健関係機関及び職域保健関係機関で構成されている組織

## BMI

BMI (Body Mass Index)とは、国際的に用いられている体格の判定方法で、体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>で算出され、日本肥満学会では18.5未満をやせ、18.5以上25.0未満を適正、25.0以上30.0未満を肥満(1度)、30.0以上35.0未満を肥満(2度)、35.0以上40.0未満を肥満(3度)、40.0以上を肥満(4度)としている。

## ふるさとの生活技術指導士

神奈川県での認定で、太巻き寿司などの行事食、酒まんじゅうなどの郷土食、その地域独自の漬物や味噌などの加工品、また、わら細工や竹細工など、農家・農村地域に受け継がれてきた生活技術を伝承している人。前述のような知識・技術を有する人、指導力のある人、自ら農業に従事している人、又は農業の実践経験のある人などが講習を受け、認定されている。

## ま行

### マナー

食事をするときの食べ方のこと。

### メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せもった状態をいう。

## ら行

### リスクコミュニケーション

食品の安全性に関するリスクコミュニケーションとは、リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他関係者の間で、食品のリスクそのものやリスクに関連する情報や意見を相互に交換することである。

### ローレル指数

小学生・中学生に用いられる栄養状態(特に肥満の程度)を評価するための体型指数で、体重(kg)÷身長(m)<sup>3</sup>×10<sup>7</sup>で算出され、指数160以上が「太りすぎ」としている。

## 【参考資料】《実施機関》 資料名(発表年又は参考年)

《相模原市》 市政に関する世論調査(平成18年度・24年度) 市民生活習慣実態調査(平成19年度・23年度) すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画)アンケート調査結果(平成23年度) 食にかかわるアンケート(平成20年度・24年度) さがみはらの子どもの生活体験調査および分析(平成20年度～21年度) 学校給食における地場農産物の使用品目状況(平成19年度・23年度) 相模原市統計書 住民基本台帳 相模原市保健所年報 学校保健統計 公民館資料 聞き取り調査
《食生活改善推進団体わかな会》 食生活改善推進団体わかな会総会資料
《内閣府》 食育白書 食育に関する意識調査(平成23年度) 食糧需給表
《厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会》 健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(平成24年7月)
《独立行政法人日本スポーツ振興センター》 児童生徒の食事状況など調査報告書(平成22年度)
《神奈川県》 学校の教育活動などの取組に関する調査(平成19年度・24年度) 神奈川県衛生統計年報 《神奈川県国民健康保険団体連合会》 神奈川県国民健康保険保健事業推進協議会資料

## 第2次相模原市食育推進計画

発行日 平成26年3月

発行 相模原市

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

042-754-1111(代表)

編集 相模原市健康福祉局保健所 地域保健課

